

総務建設常任委員会協議会会議録

| | | |
|-------------------|--|--|
| 1 開会日 | 平成29年 8月10日 | 午前 9時00分 開会 午後 0時23分 閉会 |
| 2 場 所 | 第1委員会室 | |
| 3 出席委員 | 清田文雄委員長 二宮加寿子委員 関 威國委員 | 坂田よう子副委員長 鈴木京子委員 柴崎 茂委員 |
| 4 傍聴議員 | 竹内恵美子議員 奥津勝子議員 | 吉川重雄議員 玉虫志保実議員 渡辺順子議員 |
| 5 説明員 | 中崎町長 栗原副町長 加藤産業環境部長 露木副主幹兼みなと推進係長 笹山都市建設部長 福田都市計画係長 | 齋藤総務課長 宮崎産業観光課長 勝田みなと推進係主事 小瀬村都市計画課長 高塚都市計画係主査 |
| 6 職務のため出 席した職員 | 局長 大槻 直行 書記 波多野 昭雄 | |
| 7 協議等の事項 | <p>(1) 大磯港みなとオアシス推進事業について (2) (仮称)大磯駅周辺安全安心・にぎわい創出事業について (3) 常任委員会の審査・調査活動の推進について (4) その他</p> | |
| 8 その他 | 一般傍聴者 3名 | |

(午前 9 時 00 分) 開会

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 皆さん、おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席委員は 7 名全員です。

それでは、これより、総務建設常任委員会協議会を開会いたします。

7 月より委員会構成が変わりましたので、このメンバーでやっていきたいと思います。最初は不慣れな点もございますんでしょうけど、頑張ってやっていきますので、よろしくお願ひいたします。

お諮りいたします。

ただいま一般傍聴の希望がありましたので、これを許可したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 暫時休憩いたします。

(午前 9 時 37 分) 休憩

(午前 9 時 42 分) 再開

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 休憩を閉じて再開します。

初めに、町側から挨拶をお願いいたします。

○町長【中崎久雄君】 おはようございます。総務建設常任委員会の協議会をお開きいただき、ありがとうございます。新しい構成メンバーだと、今委員長からお話をございましたが、本日協議いただきます内容はお手元資料 3 つございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 ありがとうございました。

直ちに本日の会議に入ります。会議次第は、お手元に配付したとおりでございます。本日は議題が 3 件ありますので、よろしくお願ひいたします。

(1) 大磯港みなとオアシス推進事業について

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 まず最初に議題(1)「大磯港みなとオアシス推進事業について」を議題といたします。

それでは、送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。どうぞ。

○産業観光課長【宮崎祐輔君】 産業観光課・宮崎です。おはようございます。

本日は、大磯港みなとオアシス推進事業ということで、これまでの、昨年度に取りまとめを行いました基本構想の概略の、まず御説明をさせていただきまして、それと今後のスケジュールと、9月議会に現在予定をしております施設の設置管理条例についての概略の御説明をぜひさせていただきたいと思っております。一部パワーポイントを用いながら御説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。それでは担当のほうから説明いたします。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、担当。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、御説明させていただきます。

それでは、まず表紙をおめくりください。もう1枚表紙がついてございますが、「大磯港賑わい交流施設整備・運営について」ということで、「大磯港みなとオアシス（賑わい交流施設）基本構想」の説明資料ということで、委員会構成が変わる前の5月9日の日に説明した資料に、少しちょっと1ページ目、2ページ目の資料を加えたものとなってございます。簡単に資料を説明させていただきます。

まず、1ページ目でございます。「1. みなとオアシス事業の概要」というところでございます。みなとオアシスとは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、港湾管理者等からの申請に基づきまして、国土交通省港湾局長より、認定・登録されたものとなります。みなとオアシスの概要につきましては、国土交通省の資料から下のような記載になってございます。「みなとオアシスとは」というところで、今ちょっと御説明した内容が入ってございます。

次に、みなとオアシスの構成機能としましては、主な機能としまして、1つ目、地域住民、観光客、クルーズ客船、その他港湾利用者等の交流・休憩機能、また地域観光及び交通に関する情報の提供、その他の機能としまして、災害支援機能、物販、飲食の商業機能、地域住民の交流や観光振興を通じた地域活性化に資する、みなとを核としたまちづくり促進のために必要な機能というのが、みなとオアシス全体の主な構成機能となってございます。こちらでのサービスでございますが、基本サービスとしまして、情報提供機能、それから休憩機能、付加サービスといたしまして、交流・レクリエーション機能、飲食・物販機能、インバウンド対策等となっております。この登録に伴います国の支援としまして

は、みなとオアシスのシンボルマークが使用できること、国土交通省等のホームページによる広報がされること、道路地図等への記載、また、道路標識等の設置の調整、みなとの振興に関する支援などが受けられることになってございます。

続いて、「2. 整備の目的と整備コンセプト」でございます。圏央道の開通・延伸、国道134号の4車線化に伴いまして、大磯町においては観光需要の創出、地域物産の販路拡大など、地域活性化への期待が持たれてございます。また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、藤沢市の江の島がセーリング会場となるとともに、神奈川県内の複数の自治体が内閣府のホストタウンの認定を受けまして、選手との交流事業、イベント時に協定国の展示ブースを設置するなど、アスリート応援する機運も高まっておりまして、より一層、外国人を含みます観光客が、大磯町に来訪することが期待されてございます。このような状況の中、大磯町では一度にモノやサービスを消費して満足を得る、一般的な都市型観光ではなく、町に来ると楽しくゆったりとした時間を過ごせる、町を気に入ってもらった人がリピーターとなるような観光を目指しております。そこで大磯港とみなと下町一帯を、みなとオアシスとして登録して広くPRするとともに、大磯町の回遊型観光の拠点として、大磯港に賑わい交流施設を整備しまして、人や情報の交流と賑わいの創出を図ってまいりたいと考えてございます。

次のページが、「(1) みなとオアシスエリア」というところでございます。大磯港を中心とした海水浴場から、西岸壁隣接というアオバトが飛来する、海沿いの5つのエリアに加えまして、大磯港が大磯駅から徒歩10分という立地環境にありますので、大磯駅から大磯港までの一体をみなと下町エリアとして、全体的に地域活性化を目的としたみなとオアシスのエリアとして、設定してまいりたいと考えてございます。次のページをごらんください。

「(2) 賑わい交流施設の整備方針」となります。大磯町の6次産業化の拠点となるよう、賑わい交流施設の整備を目指しております。下矢印のところの「①賑わい交流施設の整備」として、老朽化した漁協施設の更新・改築、大磯市の日常化をコンセプトとした賑わい施設としての飲食・物販施設。また魚や漁業に関する情報、展示、交流スペースの確保。

また、2番目としまして、港湾管理事務所の改修・修繕による賑わい機能の付加といたしまして、管理事務所の1階部分を活用した港湾や周辺観光資源に関する展示や交流の設置、また、1階のトイレにつきましては、誰もが使えるようなユニバーサル対応のトイレ

に改修。これに合わせた建物全体の修繕を、神奈川県に依頼して、整備を進めてまいります。

また、3番目としまして、来訪者にとってわかりやすく、魅力ある空間づくりを目指し、駐車場から各施設へわかりやすく、移動しやすい歩行動線の確保を目指しまして、歩行者用の入り口の複数増設、歩行者動線と関連した臨港道路には、横断歩道の設置など、サイネーションの設置の充実や景観阻害要因の改修等をきめ細かに実施してまいります。次のページをごらんください。

「(3) みなとオアシス（賑わい交流施設）の利用者数の想定」を行いました。入込観光客数及び交通量調査から推計しております。

まず1番目、①番目としまして、「入込観光客数からの予測」としまして、平成27年の主要観光地点、観光施設、観光行事別観光客数調査結果から、町内全体のうち、みなとオアシスエリアにおける観光客数を見ますと、表のちょっと色がついている部分になりますが、薄くちょっと色がついていると思いますが、こちらの部分が全体の60%となってございます。これらの結果から、総合計画、総合戦略での平成32年度の町全体の観光客数100万人の60%として、60万人。このうちの75%がみなとオアシスエリアを利用していただけると推定しまして、年間45万人という数字を推定してございます。

さらに次のページで、「②前面道路交通量調査からの予測」としまして、道の駅などで用いられる立寄数などから、真ん中辺にあります35万人という数字を推計いたしました。以上2つの推計から、みなとオアシスエリア賑わい交流施設を利用していただける利用者数の想定を2行目のところに書いてございますが、年間40万人程度として想定を行ってございます。

次のページ「(4) 賑わい交流施設の導入機能と規模」というところでございます。賑わい交流施設は、漁協機能と賑わい創出機能に分けて整備を行う構想となってございます。施設規模案につきましては、漁協機能につきましては、漁協からのヒアリングの結果を反映させたものでございますが、現在漁協のほうで詳細な検討を行なっていただけるということになってございます。賑わい創出機能につきましては、関係者等で構成しました大磯港みなとオアシス整備事業推進会議での協議を踏まえまして、今後の運営や経費等を勘案して、必要最小限の面積としてございます。下の表で、賑わい創出機能では、レストランとして、現在めしや大磯港のお客さんが入るエリアが55平米、調理スペースが22平米となってございますが、50人程度、大型バスが1台来て、あと何人かが入れるというところ

で、50人程度の推定をして、規模を算定しました。こちらが85平米、調理スペースが約4割として30平米。商品加工スペースが45平米。直売スペース、こちらが農水産物の販売エリアとなります。こちらは150平米。情報展示コーナーにつきましては、管理事務所1階を主に活用したいと考えてございます。下の管理事務所案内所で20平米。多目的スペースと会議室、こちらあわせて80平米。それから、共用スペースとして、トイレ、共用部、倉庫など、これらを全部踏まえまして、賑わい創出機能としまして、700平方メートル程度のエリアがあるといいのではないかというような、基本構想で出してございます。

次のページにつきましては、概算事業費の算出でございます。今御説明しました施設規模案を基に、国土交通省が公表している単価を掛けて算出したものでございます。建設工事費と特殊設備費というところで、漁協さんの冷凍庫、製氷機などを含めて算出してございます。建設工事費としましては、賑わい創出機能が約2億2,000万。漁協機能が建物と設備費を加えまして、約1億円。両方合わせて3億2,000万円という数字を、算出をしてございます。次のページをごらんください。

こちらは「(5)賑わい交流施設整備イメージ」というところでございます。現況が上の図、ピンクで塗られているところが、現在漁協の施設があるところでございます。こちらに今御説明させていただきました面積を大体落とすと、下のような計画図となりまして、右側10ページの図が、平面プランのイメージとなってございます。ただこれは、今想定をしました面積を、ここに落としたものというところで、今後漁協さんと施設の配置等は詳細に詰めていきますので、右方にちょっと書いてございますが、基本構想作成時点のものでございまして、今後は変更する場合がございますので、ご承知おきください。

次の11ページをごらんください。こちらは港湾管理事務所の建てかえというか、改修イメージとなってございます。大磯港活性化整備計画、平成19年に神奈川県が策定したこの計画に、老朽化した漁業協同組合事務所の建てかえに伴いまして、交流拠点の核となる市場に飲食店や物販店を併設するほか、港湾管理事務所の機能を拡充して、多目的スペース、情報提供施設を整備すると記載されておりまして、現在神奈川県と協議しながら、詳細の検討を行ってまいります。具体的には、左側下の図、ピンク色っていうかオレンジ色に着色された部分、こちらが現在一階の部分でございますが、こちらの入りやすいようなスロープをつけた入り口、それからトイレが今男女共用の1つしかございませんので、それぞれ別のトイレ、それからみんなのトイレを設置して、情報提供、展示コーナーを広く設けていきたいというふうに考えてございます。

続いて次の12ページをごらんください。こちらのイメージスケッチでございますが、基本こちらについても、先ほどの基本構想策定時のイメージをベースに落としたもので、今後、詳細な設計と事業提案を行ってまいりますので、そこで施設のイメージは変わってくると思いますので、こちらはあくまでもこの時点のものというところで御理解いただきたいと思います。

次のページ、13ページをごらんください。こちらは賑わい交流施設の整備に伴いまして、大磯港全体の動線を描いたものでございます。真ん中辺に駐車場と書いてございますが、こちらからの、先ほどちょっと動線のところで御説明をさせいただきましたが、出入り口を複数設けて駐車場に止めてから、それぞれ港のほう、プールのほう、西の防波堤のほう、広場のほう、こちらに出やすいように、入口を設置してまいりたいと考えてございます。それから、津波とか災害発生時にスムーズに逃げられるような、高いところに逃げられるような適切な動線の設定をしてまいりたいというふうに考えてございます。

次の14ページをごらんください。こちらは、広域回遊路イメージというところで、先ほどちょっと港にとめて町内を回遊していただきたいというようなお話をさせていただいたと思いますが、港から大磯駅周辺を回遊したり、大磯駅からから来る動線を描いたものでございます。このオレンジ色の四角のところにサイン、案内サインですとか誘導サインを設置して、今後みなとオアシスエリアの整備を図っていきたいというふうに考えてございます。

続いて次の15ページをごらんください。「(6)事業スキーム及び実施スケジュール(案)」でございます。賑わい交流施設の機能・規模につきましては、漁業協同組合の機能と賑わい創出機能があります。漁業協同組合の機能につきましては、老朽化した現有施設の更新、荷さばき場、製氷施設、事務所など、こういったものが入ってまいります。これらの機能・規模を漁協の意向を踏まえて、明確な要件を確立し、仕様を定めてまいります。賑わい創出機能につきましては、情報提供機能、展示コーナー、多目的スペース、トイレ、レストラン直売所など、大磯市の日常化をコンセプトに、必要最小限の規模を示し、整備費を算出してございます。こちら2つの施設を合わせた形で、大磯港みなとオアシス賑わい交流施設の整備を行ってまいりたいというふうに考えてございます。施設整備場所は、現在の漁協施設の場所、漁港区に整備を行う予定です。漁協施設は、機能上、強固な構造としますが、賑わい交流施設全体は木造または木造風な建物にしてまいりたいというふうに考えてございます。現有の漁協施設の解体につきましては、漁協さんの方で実施していただ

きます。漁協機能の整備、賑わいのほうもそうですが、補助金を最大限活用してまいりたいと思います。こちらの賑わい交流施設の整備・運営方法の方向性でございます。設計提案付指定管理者の公募を行ってまいりたいというふうに考えてございます。施設の設計を指定管理者に行っていただいて、施設の整備は、町が補助金等を活用して実施してまいります。下のイラストが、そのような形になってございます。これで5年間の事業者をプロポーザルで募集してまいります。漁協機能につきましては、仕様を定めますが、賑わい交流機能につきましては、必要最小限の仕様を示しまして、事業者の提案を募集してまいりたいというふうに考えてございます。それぞれの施設に農林水産省の補助、国土交通省の補助を最大限活用できるようにしてまいりたいというふうに考えてございます。

次の16ページのところに移らさせていただきます。こちらの基本構想を策定した時点でのスケジュールとなってございます。この後、議会での一般質問ですとか、5月の常任委員会、6月議会、7月の常任委員会等を踏まえまして、現在この17ページに書いてございますスケジュールのほうに今変更してございます。今年度につきましては、現在、賑わい交流施設のアドバイザリー業務の委託を行っていくと書いてございます。こちらでは要求水準書の作成、リスク分担の作成、指定管理者の募集、指定管理者の選考、契約書の作成などの支援業務を行ってまいります。その右側に水色であるのが町が行うもので、指定管理者の募集ですとか選考を行います。赤い文字で書いているのが、議会へのかかわりということになります。9月に条例制定の議会、条例の提案を行いまして、承認をいただいたら後に募集をしてまいりたいと思いますが、募集要項や要求水準書等、途中で議会のほうに説明をしてまいりたいと思ってございます。事業者を募集いたしまして、庁内で選考を行います。その後3月議会を予定してございますが、指定管理者の指定の、議会の承認等を受けてまいりたいと考えてございます。平成30年度につきましては、事業者からいただいた設計案をもとに、町のほうで実施設計を発注しまして、実施設計終了後、賑わい創出施設の整備工事を2カ年継続で行って、31年度中の施設の竣工をしていきたいというふうに考えてございます。漁業協同組合につきましては、来年度以降、施設の解体、施設の整備工事、あわせて行っていきます。神奈川県のところには、港湾管理事務所の改修の設計や31年度に入りまして、改修工事、道路、駐車場の整備を行っていただきたいというに考えてございます。

次はちょっとパワーポイントになりますので、ちょっとスライドを用いて説明させていただきます。

それでは説明させていただきます。「大磯港賑わい交流施設の整備・運営について」でございます。まず施設の位置づけとしましては、先ほどの資料でも御説明させていただきましたが、大磯港を核とした回遊型観光の拠点として位置づけてございます。

1番目、大磯港活性化整備計画におきまして、地域活性化のための交流拠点の整備、また施設整備コンセプトとしまして、大磯港を拠点として町内への回遊。大磯産の農水産物のPRとして、宣伝と販売、また4番目情報発信拠点として、大磯の観光情報等の発信をしてまいりたいと思ってございます。

「2. 施設の概要」でございます。賑わい交流施設につきましては、左側、緑色で丸で囲んだところ、賑わい創出機能と右側の水色で囲んだ部分、漁協機能がございます。賑わい創出機能につきましては、地域交流機能、農水産物等販売機能、飲食機能、共用施設、管理事務所、案内所等がございます。整備の運営は、町が行いまして、運営は指定管理者に実施していただきたいというふうに考えてございます。漁協機能につきましては、事務所機能、水揚げ機能、作業場、控室等がございます。こちらの整備運営主体は漁業協同組合になってまいります。

「3. スケジュール」でございます。今年度、平成29年度におきましては、今現在9月まで、9月末を目指しまして、募集要項・要求水準書等の作成の準備を行っております。9月議会におきまして、施設の設置管理条例の制定をお願いさせていただきまして、10月から12月にかけまして指定管理者候補者の募集、1月に指定管理者候補者の審査、2月には府内での指定管理者候補者の選定を行いまして、3月議会で指定管理者の指定を行っていきたいというふうに考えてございます。なお、指定管理者候補者からは、施設の設計と運営方法をあわせて提案をしていただく予定でございます。来年度以降のスケジュールでございます。来年度は、施設の実施設計及び施設の工事、施工監理も入りますが、こちらを実施してまいります。31年度にかけまして、施設の工事を行ってまいります。完成の後、供用開始になります。指定管理者の業務が開始されまして、みなとオアシスの登録をあわせて行っていきたいというふうに考えてございます。また新たな施設条例の内容としまして、9月議会の提案を予定してございます。賑わい交流施設には、先ほどもちょっと御説明させていただきましたが、賑わい創出施設と漁協施設がございます。このうち町が運営をいたします、賑わい創出施設、情報発信交流機能、農水産物販売機能、飲食機能、トイレ等共有機能、こちらを含めました、施設の設置管理条例の制定を行ってまいりたいというふうに考えてございます。設置する施設としましては、公の施設としまして、地域交

流施設、共用施設、管理事務所、案内所、情報発信機能などを予定してございます。また、商業的施設としまして、地域農水産物等の販売施設、飲食提供施設を予定してございます。こちらの今の施設を用いまして行う事業といたしまして、港湾利用者への休憩の場の提供、地域農水産物等の宣伝及び販売、観光・地域情報、港湾情報の提供、飲食の提供、その他物品の販売、その他必要な事業としてまいります。開館時間と休館日でございますが、現在 9 時から 21 時とか、年末年始と設定してございますが、こちらは今ちょっと精査をしてる段階で、港にある施設なので、年末年始に休んでもどうなのかというお話も、ちょっとこのスライドつくった後に内部でありますので、ここはちょっと変更を予定してございます。続きまして、利用料金としまして、町交流施設としまして、会議室等の設置を考えてございます。こちらの施設につきましては、多目的室、約 80 平方メートル程度の広さを予定していると、先ほどお話させていただきましたが、全面使用、半面使用ということで、このような料金設定をしてございます。これはあくまでも上限額として、多少こう港にある会議室ということで、付加価値等をつけて、魅力ある会議室といいますか、地域交流施設として、運営が可能なように、若干ちょっと利用料金を高めに上限額として設定してまいります。こちらにつきましても、事業者から提案を受けてまいりたいと思ってますので、事業者の提案により、町長が承認して変更可能となってございます。なお、利用料金は他の指定管理物件と同じように、指定管理者の収入となります。管理方法につきましては、指定管理者の導入を予定してございまして、導入時期は 31 年度施設の供用開始からとなります。期待される実施事業としまして、地元農水産物の加工品の販売、魚のさばき方教室や調理教室の開催、港湾関係団体との連携、アオバト観察会との連携、ビーチスポーツとの連携などが考えられますが、こちらにつきましても指定管理者からの提案を求めてまいりたいというふうに考えてございます。スライドは以上です。ちょっとまた席に戻させていただきます。

続きまして、資料 24 ページでございます。9 月議会に提案を予定してございます「大磯港賑わい創出施設の設置、管理等に関する条例（案）」の概要でございます。条例制定までの経過を説明させていただきます。大磯港では、神奈川県が平成 19 年度に策定しました「大磯港活性化整備計画」の中で「老朽化した漁港施設の建替えに伴って、交流拠点の核となる市場に飲食店や物販店を併設する。」とした施設計画が定められてございます。また、平成 26 年度に改定をいたしました「大磯町新たな観光の核づくり基本計画」では、大磯港賑わい交流施設の整備として、港湾管理事務所や漁業協同組合の建てかえにあわせ、多目的

スペース、飲食店、物販店、休憩施設や情報提供施設等を整備し、大磯港のみなとオアシス化を図ることを目指しております。大磯町第四次総合計画後期基本計画におきましても、重点プロジェクトといったしまして、大磯港みなとオアシス事業による交流の推進を掲げております。来訪者に魅力のある情報を提供し、町の交流拠点となる施設の整備を行い、地域活性化を促進することとしています。一方で、大磯町における今後の交流人口の展望といったしましては、圏央道の開通や国道134号の4車線化といった交通インフラの整備や2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、大磯町への来訪者の増加が期待されます。これを好機として捉えまして、大磯を訪れた人々が、大磯を好きになつてもらえるような施策の展開が重要となってまいります。大磯町では、大型観光地のような「都市型観光」ではなくて、大磯に来ると楽しくゆっくりとした時間を過ごせる、大磯を気に入つてもらった人がリピーターとなるような観光を目指しております。大磯港及びみなと周辺を国土交通省の「みなとオアシス」として登録し、大磯町の回遊型観光の拠点として、大磯港に「賑わい交流施設」を整備し、人や情報の交流と賑わいの創出を図るとともに、マチナカへの賑わいの拡大を図っていきたいと考えております。賑わい交流施設には、賑わい創出機能と漁協機能がありますが、このうち、賑わい創出機能の部分の賑わい施設を整備し、地域住民や観光客に愛される施設として運営できるよう、必要な事項を定めた大磯港賑わい創出施設の設置、管理等に関する条例を制定していきたいというふうに考えてございます。条例に盛り込む事項（骨子）でございます。

まず1番、設置の趣旨としまして、賑わい創出施設の設置趣旨といたしまして、町内外からの来訪者に対しまして、休憩、地域産物の購買及び飲食の場を提供をするとともに、あわせて地域情報を発信し、地域活性化に資することを目的としています。

2番目、名称及び位置。施設の名称を大磯港賑わい創出施設とすること及び施設の設置位置を定めます。なお、施設の愛称につきましては、施設の公開前に公募を行い、定めていく予定でございます。

3番目、施設の内容。設置する施設としまして、①地域交流施設、②地域農水産物等物販売施設、大磯産の農水産物PRコーナーを含みます。③飲食提供施設、④共用施設、エレベーター、階段、トイレなど、⑤管理事務所・案内所、地域情報発信施設を定めます。事業の内容としまして、賑わい創出施設で行う事業といたしまして、①港湾利用者への休憩の場の提供、②地域農水産物の販売宣伝、③飲食物及びその他物品の販売。

○総務建設常任委員会副委員長【坂田よう子君】 ちょっと止めてください。

(地震があったため)

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 暫時休憩いたします。

(午前10時55分) 休憩

(午前11時 5分) 再開

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 では、休憩を閉じて再開いたします。

説明を続けてください。

○産業観光課副主幹みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木です。

それでは、25ページの4番のところから続けて説明させていただきます。

賑わい創出施設で行う事業といたしまして、①港湾利用者への休憩の場の提供、②地域農水産物の販売宣伝、③飲食物及びその他物品の販売、④観光・地域情報などの提供、⑤飲食の提供などを行うことについて定めてまいります。

5番目、指定管理者による管理。施設の管理を指定管理者が行うことに関する事項として、指定管理の業務の範囲ですとか、管理の基準、手続等について定めてまいります。

6番目、開館時間及び開館日。施設の開館時間及び開館日について定めます。原則として、先ほどのスライドと同じような形で、開館日は年末年始を除く期間としますと書いてございますが、こちらはちょっと改めて内部で検討しているところでございます。

7番目、利用の承認。施設の利用に関しまして、利用の承認手続、禁止行為等について定めます。また、利用施設は、地域交流施設の多目的施設を想定してございます。

8番目、利用料金。施設の利用料金に関しまして、上限額の設定、減免、還付などについて定めます。利用料金は、条例で定める額を超えない範囲内で町長の承認を得て定めるものとして、指定管理者の収入といたします。

9番目、その他。損害賠償、指定管理者が出なかったときの町長による施設の管理運営、規則への委任事項などを定めてまいります。

10番目、条例の施行時期。施工時期は、施設完成後の平成31年度を予定してございます。また、条例中、指定管理者に関することについては、条例の施行前にも行うことができるよう定めてまいります。資料の説明は以上でございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 御苦労さまでした。

ただいま、大磯港みなとオアシス推進事業について、担当課より条例案も含めた説明がありましたが、この条例の制定については、現時点では議会運営委員会も開かれておらず、

提出予定議案として説明を受けておりません。特に何かあれば、条例案についても質疑を行うということでおろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 よろしいですか。

異議ないようですので、それではそのように決定いたします。

それでは質疑のある方は挙手をお願いいたします。

鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 まず、きょうここに説明者としてみえている方が、部長、課長、それから担当の2名なんですけれど、いわゆる管理職以外の方は、2名がこのみなとオアシス推進事業の担当でやっていらっしゃるっていうことでいいんでしょか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

一応、私も管理職になってございますが、部長、課長、私、副主幹兼係長、それから主任主事、それからもう1人退職された方の主事の方がいらっしゃいます。みなと推進係は私を含めた3名体制、それから部長、課長の5人。まあ、副課長がいますが、基本的にこの5人で事業を進めているところでございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 退職されたっていうのは、実は聞いていないですね。普通だと退職も人事異動なので、総務課のほうから連絡があると思うんですけど、ちょっと初耳なのでね。

それはちょっとさておき、とにかくこれだけのボリュームのことをやっていて、職員が少なすぎると思います。それはちょっと意見として聞いておいてください。

質問にいきますけれども、前回の総務建設常任委員会の資料に、1ページと2ページを加えたと、先ほど説明がありました。そこでちょっと確認しておきたいんですが、1ページの真ん中らへんに、「みなとオアシスの構成機能」として、「地域住民、観光客、クルーズ旅客」というのが書いてあるんですが、前もこの「クルーズ旅客」というのは、入ってきましたっけ。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

こちらの1ページのものにつきましては、みなとオアシス事業の一般的な内容、国土交通省のほうで示している一般的な内容を説明するための資料としてつけたものでございまして、基本構想の報告書にも同じような記載がございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 それと、この、きょうの資料の17ページの、これからスケジュールですよね。そこに議会との関係が書いてありますけれど、そこら辺は何か変わった書き方をしているところはありますか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 担当課、どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

ちょっと見ていただくと16ページと17ページ、見開きであります。16ページのものが、5月の常任委員会のときに説明資料としてお示ししたもので、右側の17ページのところが新しくつくったものでございます。具体的には、大磯町のところが少し広くなってございまして、ちょっとわかりにくいという御指摘がございましたので、太いところが業務支援というところで、委託事業でやっている内容。で、右側のところが、議会を含めた町の状況を記載させていただいております。あとは漁協のほうのオレンジ色、黄色いところの矢印等がちょっとふえてございます。あわせて漁協施設の整備工事を行ってまいりますので、そこら辺を少しわかりやすく記載させていただいております。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 気になったのは、17ページの右上に平成29年8月10日現在と書いてあるもんですから、これは新しくつくられたんだろうなと思って、そこを確認をしたかったです。

それで、時間もあまりないので、次の質問です。広報の8月号の9ページに、「大磯港みなとオアシス整備事業について」ということで、「今後の整備事業に御意見がございましたら、8月18日（金）までにご連絡ください。」っていう、こういう記事があります。それで一応、これをやることについては、私は反対はしません。でも、これを読んだ町民が、意見を出す気持ちになれるだろうかというのは、すごく疑問なんですね。それで、これはどういうことを目的にして、この記事の掲載をされたんでしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 担当課、どうぞ。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

基本構想の報告書につきましては、町民情報コーナーにも配架してございます。またホ

ームページでも記載させていただいているが、なかなか役場に来られない方とか、ホームページを見られない方には、この基本構想というのが出たというところが、なかなかご理解をいただけないかなと思いました。こういうのができましたので、ぜひ見ていただきたいというところを含めまして、広報のほうに記載をさせていただきました。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 こういうことに、やはり関心を持っていただきたいと思います。そういうときには、やっぱり金額を入れるのが一番いいと思うんですよ。金額も何にも書いてないのでね。これは一体何を求められているのかなというのがわからない。でも、これはもうこうやって出されてしまいましたので、もう少し、この8月18日金曜日までに、意見をどういうところで町民にもっと広い意見をもらいたいと思ったら、それなりのアピールの仕方があると思うんですけど、なんか、すうっと、こう流れていかれるような感じがして、私はやらないよりはいいとは思いますけど、でもこれが、やったからまた意見が出なかつたからいいみたいなふうな形で使われるのが、非常に困るということを指摘させていただきたいと思います。それで、これは結局やっぱり意見が必要だねということになったということなんでしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、担当課。

○産業観光課副主幹みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

意見が必要になったということではなくて、一応報告書自体は、昨年度策定をいたしました。今年度、事業者を募集するにあたって、募集要項等を作成してまいります。そのときに、例えばみなとオアシス・賑わい交流施設に、こういう施設があったほうがいいんじゃないのとか、この報告書に記載されてないような御提案があるかもしれないというところで、もしそういう御意見がありましたら、要求水準書を作成するときの参考にさせていただきたいというところで、広報に掲載をさせていただいたところでございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 報告書というのは、これだけのボリュームがあるわけですよ。そうすると、報告書にないものについて、意見をいただきたいというのであれば、やはり報告書の概要を説明して、意見が欲しいというところがわかるようにしておいてもらわないと、ほんと町民参画になっていないと、私は思います。それで時間の関係でちょっと前に進みますね。

さて、この賑わい交流施設っていうのは、このきょうの資料の24ページにあるように、

「漁協施設の建替えに伴って、」って、ここに。今度は6行目「港湾管理事務所や漁業協同組合の建替えに併せ」っていって、これがないと進められないというように、私はとらえるんですね。それで港湾管理事務所の建かえっていうのは、計画されているんですか。ここでこういうふうに見ると、「港湾管理事務所や漁業協同組合の建替えに併せ」っていう。この港湾管理事務所の建てかえっていうのは聞いてないんですよ。トイレの改修とか、もうあそこはもともとは国なんだけれども、県が管理している一帯なんですよ、あの場所は。だから町が何かつくりたいって言っても、それは簡単にできる話じゃないわけです。だからこういう、何かにあわせてというきっかけが必要であるので、こういう書き方をせざるをえないんだろうなと、私は思うんですけど、じゃあこの港湾管理事務所の建てかえっていうのは、計画をされてますか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

ちょっと記載の仕方が申しわけなかったと思いますが、港湾管理事務所の建てかえは、計画はされてございません。改修については、神奈川県のほうで準備を進めていただいております。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 まあ、トイレの改修とかは、前に出ましたから。だけどもトイレの改修、ちょっと横道にそれますけれど、駐車場のトイレの改修は、もう水がずっと出っぱなしのところもあれば、あれほんとに全面的に改修しないと、もうおもてなしの施設なんてとんでもないというふうに思いますよ。県にちゃんと言っておいでください。

それで、今度、条例との関係にいきます。いろいろレアなケースだということを、理事者のほうから言われています。もともと施設がまだ全然ないものに指定管理者を募集して、決定できるのかという指摘が、6月議会にあって、それで慌てて、まあ慌ててというか、これ条例つくらなきやいけないねっていうことになって、また、ばたばたやっているというふうに、私はとらえています。それでこれは、まず複合施設っていう位置づけになるんですか、ならないんですか。これとってもおかしいと思うのは、建物は1つなんですよ。だけども、その1つなんだけれど、その一部を区切って、この賑わい創出施設について条例をつくると言ってるんですが、この建物との条例の関係、今どういうふうに整理をされているでしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　はい、担当。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】　産業観光課・露木、お答えします。

委員御指摘のように、交流施設としては、漁協の施設と賑わい創出機能が、あわせもつた施設になりますが、こちらは町が管理をいたします、賑わい創出施設の部分についての条例でございます。漁協と町とで、しっかりと区分所有をいたしまして、そこはきっちり分けた形で、管理等をしていくための条例でございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】　漁業協同組合と大磯町というのは、全然人格が違う組織ですよね。で、こういう違う組織が1つの建物の中で違う動きを目的で、そういうものをするという、その条例そのものが全国的に存在するかどうかは、たしかめいらっしゃいますか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　担当。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】　現在、そういうところを含めまして、調べているところでございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】　いや、これ、ほんとに大事な問題で、もちろん前例がないものができるという、それはあるでしょう。だけれども、ある程度、議会としては判断をしなければいけないわけなので、そういうところがきっちり説明をしていただけなければ、なかなか判断ができないというところで、すごく難しいなと思います。

それで漁協について伺いますけれども、漁協はなんか、これから何かをされますというような、先ほど説明があったんですけど、きちっとちょっと書き取れないので、漁協はこれからどういうことを漁協内で話合いをしてそれで何か決めていくんでしょうか。具体的にお答えください。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】　産業観光課・露木、お答えします。

漁協のほうでは、町と一緒に、賑わい交流施設として、整備をしていくということについては、理解をいただいているところでございます。で、具体的に町が今回要求水準書をつくるにあたりまして、漁協の施設は、例えば荷さばきが何平米要りますよとか、事務所がどのくらいありますよとかいう、そういう条件を出してもらわないと、私どものつくる発注書みたいなところに盛り込まれませんので、そういうふたつ漁協として必要な施設は、どう

といった施設で、どういった大きさが必要なのかというところを、今決めていただいて、8月、9月の上旬にかけてお答えをいただくような予定になってございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 漁協のほうは整備に理解をいただいているということなんですが、具体的にやはりこれだけのことをやるには、漁協は総会を開いて、これでいくというのをきちっと決めていただかないといけない案件だと思うんですが、その見通しはどうなってますか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 担当課。

○産業観光課副主幹兼みなど推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

漁協さんとは2回ほど、組合員全員を対象にした説明会等を開催してございます。6月の26日月曜日と、昨日8月9日に全員対象で、お話し合いをさせていただきました。そこで大方一緒にやっていこうということで御理解をいただいて、今後漁協内で、臨時の総会を何回か開いて決定をしていくということで、そういうお答えをいただいている。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 それでは見通しとしては、この条例案が提案されるときには、もう固まっているというふうに考えないと、にっちもさっちもいかないと思うんですが、そこら辺はどうですか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 担当課。

○産業観光課副主幹兼みなど推進係長【露木利光君】 一応、町のほうの日程等も、漁協さんの方に伝えてあります。場合によっては作業部会等も漁協内で開いて、それで決めた内容を臨時総会にかけて決めるというところで、そのスケジュールでやっていただけるということで、きのう話をさせていただいてます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 この建物を建てるにあたっては、建築確認申請をします。この建築確認申請と、それから今の業務委託の関係なんですが、業務委託が指定管理者が応募してもらえるような内容を、今考えてもらってるわけですよ。そのタイミングっていうか、整合性っていうところを伺いたいんですが、もう、この業務委託で1,600万、いろいろかけてやってるんですけど、その結論と、それからこの建築確認申請、そこら辺のタイミングっていうのは、どのように見てますか。もう条例つくる前に、条例っていうのは面積とかなんかも決めるわけですよ。そこら辺はどうなってるんでしょう

か。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

設置管理条例につきましては、施設の面積等は入ってきませんので、今回の、今年度の委託事業は、運営する事業者さん、設計提案を含めました事業者さんを決定するものでございます。来年度実施設計を行いまして、そこで建物が決まりますので、建築確認申請は来年度やる予定となってございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 それでは、最後の質問ですね。どのくらいの施設規模で、どういう建て方をして幾らかかって、それから指定管理者が幾らだったら手を挙げてくれるのかとか、そういうところが全然わからないうちに、要するに条例はつくると、そういうことになるでしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

条例の内容と一緒に、そういった細かい内容、仕様を示すような要求水準書等も作成してまいりますので、そういったところも説明させていただきながら、御審議をいただきたいというふうに思ってございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 よろしいですか。

では、ほかに質疑のある方。

はい、柴崎委員。

○総務建設常任委員会委員【柴崎 茂君】 いや、先ほど委員長は、9月の議案として出るかどうか議会運営委員会に出されてないと言ったけど、議会運営委員会は、それじゃ、自分たちで判断するかっていいたら、町側が、だってここに9月の議案にしますよと書いてあるのに、それをしないとかっていう、なんか根拠でもありますかね。ないでしょ、何にも。向こうが言ってきて、議案にするって言やあ、議会運営委員会が議案にしないなんていうことあるわけないじゃない。ていうことは、この9月の議案になる案件でしょう。どこまで今もんじやつていいかっていうことで言ったら、それはやっぱり本会議場でもむしかないでしょう、どう考えても。これは事前審査もいいとこだよ。こんな腹割って言っちゃったら、私は鈴木さんと違って絶対反対だからね、これやることを。だけども簡単な部分だけ、それじゃ聞きます。どうせ新条例だから、委員会にも付託になるってことで

すもんね。すごく気になるのは、きょうが総務建設常任委員会、改選されて初めての委員会ですけど、傍聴者で聞いていたときに、たしか副町長はこんな説明してたんですよね。賑わい施設については、PFIとか町のお金を使わない方向でやるって。だけども、今回指定管理者を選定するということは、もう既にやるということを決めちゃって、指定管理にするということはですよ、だって建物、誰が建てるのって話じゃない。大磯町が建てる以外ないでしょ。だって大磯町の施設として指定管理するんだから。町のお金を出すってことじゃないですか。それなのにもかかわらず、農協じゃないや、漁協については、農林水産省の補助金。それから施設については国土交通省の補助金を使えるようにするみたいな、使えるようにしたいみたいな、したいみたいな格好で、こういうことだったら、幾らぐらい過去に出た例もあるとかということでなくて、資金的内訳もなくて、そんな見切り発車みたいなやり方で、大磯町が建てますなんてことやっていいのかどうか。ちょっと何ページだったか、ページの一番下のところに出てたよ。

え、5ページのとこ。え、15、そうだ15だな。一番下のところに、「漁協施設は農林水産省の補助、情報提供施設等は国土交通省の補助を受けられるようとする」。受けられるようするなんて、こんな未来形の話じゃないでしょ。受けられるかどうかの確証ってないの。金額に対するパーセンテージとか。そういうことから考えると、極めて最初は人様のお金だっていうから、これはなかなか人様のお金でやって、そこが再三取れるかどうか。何をもって資金の建物の資金を回収するとかという計算がある程度成り立つかなと思ったけど、町が建てる施設だと言ったら、なんのあれじゃない。最初に言ってたことと全然違うじゃない。傍聴者で聞いてたから、正確に聞いてなかったかもしれない。だけども、確かに町の金は使わない方向で検討してるって言ってたでしょう。最初っからだよ。イの一番から指定管理者を選定するなんて言ったら、町が施設全部建てます、町の施設じゃなかったら、指定管理者なんかいらないんだからね。そういうことでいつそういうふうに変わったのか、まずそのことだけ聞かせてください。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 答弁をお願いします。

はい、担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

基本構想でつくった時点で、もう建物は町が建てるというところでやってました。ただ運営につきましては指定管理者に、通常ですと指定管理物件、町から指定管理料を支払うんですけども、指定管理料は町から支払うのではなく、商業部門がありますので、そ

いうところの売り上げで、町が実施するような案内施設ですとか、そういうところの指定管理にかかる費用は、町は支払わないでやっていただくということで、施設の運営については、町のお金は出さないというところでは、当初から考えてございました。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 柴崎委員。

○総務建設常任委員会委員【柴崎 茂君】 だって、そんなことに成り立つかね。今の話聞いてたら、指定管理者、要は町が出さなきやいけない本来の料金というものについては一番最後のページで見ててもそうだけど、中に入ってる業者からの資金の捻出で出すとかってことは一つも出てないよ。こんなこと一つも書いてないのに、指定管理募集するんだよ。当然、指定管理料が最後に、建物が出来上がって、どれぐらいの管理料がかかるか、それに多少でも上乗せしてやって、後で努力してねと。

この6番目のところだって、いかにもへんてこりんだよ。開館時間と開館日。最後に「指定管理者の提案により必要に応じて変更できるものとします」じゃないよ。そんなの指定管理者を選ぶんだから、指定管理者が何にするか、町が休めって言った日が、人が大勢集まって商業施設としては活況になるかもしれないようなときも、指定管理者の提案なんて待つ必要ないじゃない、そんなもん。開館日か休館日なんてことは、全部指定管理者に決めさせればいいよ。わざわざこんなこと書く必要あるかよ。だって指定管理業者を選定するって言ってるのに。言ってる意味がわからない。全く。これじゃあ足りないお金は大磯町が出しますよって言ってんのと一緒に。こんなことやってんだったら、年間1,300万まであれば足りる、火葬料の補助を減額しておいて、何年分だよ、3億3,000万で。1,300万だって、下手すりや25年分だよ。それでこの施設をつくったからって、どれほどの見返りがある。そんなこと一つも書いてないじゃないか。じゃあ商業者を入れた、そこから上がる税金がどれくらいになる。固定資産税とか、固定資産税は入るわけないよね。何らかの形での入る税金と、じゃあ3億2,000万、どうやって回収するの。あってもなくても関係ない。多くの町民から言ったら、こんな施設なんの関係もないよ、全く。どうしてこういうことをやりたいっていうか、感覚がわからないね。じゃあ、ちょっともう答えはいらないですよ。あとは本会議場でやる。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、わかりました。よろしいですね。では、ほかに質疑のある方、お願いします。

高橋委員。

○総務建設常任委員会委員【高橋英俊君】 私からは1点だけなんですが、漁協の施設に

関して、ちょっとお聞きするところなんですが、見てのとおり漁協の施設というのは非常に老朽化が進んでいます。ですから、私は漁協の施設については一刻も早く、ほんとほっともっと早く建てかえるべきだったと思ってます。なかなか 19 年度から進んでこなかつたところが、ここへきて賑わい交流施設みたいなものをセットにして、いろんな補助金をもらって建てかえようということなんでしょうけど、ただ、私が心配するところは、当然漁協の施設というのは、漁協が支出をしなくてはいけない。そこで漁協の案分というものが約 1 億と書いてありますね。この 1 億という想定の中では、まずこの解体費用とか外構費用とか、そしてはたまた現有施設ですから、やっぱり使いながら改修が必要ということになりますね。同じ場所に同じものを建てる。同じようなものを建てるわけですから。ですから仕事を続行しながらやらなきやいけない。そうすると、共通仮設費とか、そういった部分の経費も当然入ってくると思います。ですから、そういうものを全部含めた 1 億なのかどうか、そこら辺をちょっと確認させてください。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

こちらの 1 億につきましては、新たな施設を建てる分と設備のものです。解体費と外構費ですか仮設費等は、ここの 1 億には含んでございません。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 高橋委員。

○総務建設常任委員会委員【高橋英俊君】 今、解体費用というのは非常に高額なんですね。特にあの施設については腐った鉄筋も見えているし、やはりコンクリを壊さなくてはいけないので、下手すると同じぐらいの金額がかかる可能性もある。可能性がね。可能性があるのではないかと思っていますね。だから要するに、そういうところも全部含めて、やっぱり試算というものをしなくてはいけないと思っているので、それがやはり今の漁協の何回か協議をされたという、さっきも答弁ありました。ですから、その中で漁協が負担する部分の部分について、皆さんがそれを納得されているのかどうか。そこら辺はどうですか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

昨日の漁協さんとの話し合いの中では、魚協さんと、ちょっと神奈川県の水産担当の方にも入っていただいて、標準的な面積ではどのくらいかかるのか、解体にどのくらいかかるのかっていうのは、試算というか見積もりをいただいた中で、組合員さんの皆さんにお

話をさせていただいてます。その中では解体費でちょっと、魚協さんと行政のほうで、標準的なところで見積もりをとったところと若干違うんですけれども、やっぱり2,000万ぐらい解体がかかるっていうふうな試算も出ています。そういった中で、委員の御指摘のよ うな、仮設をどうするのかとか、そういうところも含めた形で、今出ている概算見積もりの中で組合として、じゃあ事務所は、例えば今ある臨港道路のところにある2階建てのところに事務所を移して、事務所は新しいところに建てるのはよそうとか、そういったところを組合員の中で御検討いただくということで、きのうはお話をいただいたところでございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　高橋委員。

○総務建設常任委員会委員【高橋英俊君】　建物の件について聞くんですが、例えば漁協は漁協、賑わい交流施設は賑わい交流施設のような、なんか建物が明確に分かれるような そういった考え方というのはなかったんですか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】　産業観光課・露木、お答えします。

漁協さんのほうでどのような、どういうふうにすれば、じゃあ一緒に建物をやっていけるねっていうのを、これから出していただけるとなってございますが、先ほどの配置イメージであるような、半分に分けるパターンと、例えば1階部分、2階部分とかって分ける部分、そういった形で区分所有になるのか、建物として見切りっていうんですかね。別棟にするのかというところを含めて、これから期間短いですけれども、結論を出してまいりたいというふうに思ってございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　高橋委員。

○総務建設常任委員会委員【高橋英俊君】　どこまで話が進んでいるか、私どもにはちょっと情報がないのでわからないんですけど、もうこのようなスケジュールを見ると、非常にこのタイトな、非常にタイトなものの中で進んでいる中で、やっぱりじっくりと詰められてるのかどうかという心配があるんですね。で、やはり動線、要するに人が動くわけですね、これ。建物が2つ合併したものが。例えばお客様がくる、はたまた漁協さんは毎日仕事をしている。だから例えばフォークリフトを使ったりとか、やはり重たいものも当然あるわけですから。そこへ観光客も来、重ねてその作業動線というんですかね。作業動線とその観光客の動線みたいなものは、なんかこう併用する施設であるからこそ、なんかこう、なんていうのかな、邪魔をしあってしまうというか。なんかそういう心配もあるわ

けですよね。だからあくまでその複合施設というものが、果たしていいのかどうかということを、まだこういう決まってない段階の中で、いろんなものが決まってないと今おっしゃいますけど、このスケジュールの案をいろいろ見ていくと、今そういう状況じゃないんじゃないのかと心配するところなんですね。31年度からその共用開始という予定にはなっていますが、普通は基本設計なり、実施設計をしっかりとやった上で、建設はそれからかかっていくというのが行政的な考え方だと思います。だからその詰めというか、そういうところが非常に何かこう伝わってくるものが、これはもうこれでいけるんだというそういう自信というか、そういうものが、こう伝わってこないんですが。どうですか。そこら辺。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

こちらは先ほどもう少しふれさせていただきましたが、設計提案付指定管理者募集というところで、細かな設計につきましては、細かな設計は来年度実施設計でやっていくんですけども、建物をどういうふうに配置していくですか、動線をどういうふうにしていくっていうのは、これから募集をしていきたいというふうに考えています。その中で漁協施設としては、こういったところに、こういったものをしたいとか、1階のところは動けるように、先ほども委員ご指摘のように、フォークリフトがここを通るから、ここは通路として使わせてほしいとか、といったものを漁協さんほうで検討していただいて、それを漁協さんの施設提案としていただきます。で、それを一緒にした形で、要求水準書の中で記載をさせていただいて、今度募集をする事業者さんほうに、建物の基本設計みたいなものを出していただいて、それをいくつかの業者さんから出てくると思いますので、それを町内部で審査をして、じゃあこの提案でいこう、で、業者さんが決まりましたら、来年度その提案を受けまして、実施設計で細かく内容を詰めてまいりたいというふうに考えてございます。ですので、この9月までに、建物の構造とか配置とかレイアウトとかを全て決めようとしているものではございません。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、高橋委員。

○総務建設常任委員会委員【高橋英俊君】 最後にしますけど、建物の例えば要求する広さ、これはもうある程度こういう広さで決定していると。だから事業費はこうだということでおろしいってことですね。そういうことでよろしいんですか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

基本構想でおおよその面積、賑わい創出施設については延床で 700 平方メートルっていうのを出してございます。あそこの、今御存じだと思いますけれども、漁協施設が建っている、あのエリアに建てますので、これが 700 が 900、1,000 になってしましますと、当然ちょっと建てない、建てられないということになりますので、こちら辺の 700 という数字は基本的な数字として、700 が 710 にならないかというところではございませんが、この 700 という面積をもって、漁協さんの分はもう少し 300 ぐらいで出してあります、そこら辺の面積で募集をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 よろしいですか。

高橋議員。

○総務建設常任委員会委員【高橋英俊君】 じゃあ使い方だけについて、もう 1 回ちょっと質問するところなんですが。先ほどの農水産物を置くということなんんですけど、例えば商工業者になんていうんでしょう、例えば一品の会であったり、そういう方々の品物っていうのは置くことはできるんですか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

具体的にどのような業者さんが入ってくるかっていうのは、提案してくれる事業者さんのほうの中の提案に入ってくると思います。その提案する事業者さんが、じゃあ今おっしゃる一品の会と組みたいとか、農協さんと組みたいとか、そういうのを提案して、じゃあ農産物については、こういったところから集めて、こういったものを売りたいとかそういう提案をいただきたいというふうに思ってます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 高橋委員。

○総務建設常任委員会委員【高橋英俊君】 提案をいただきたいというよりも、町の考え方をしっかりと持ってなきゃいけないという話なんです。ですから、今の大磯町の中で、商工業者はどういう思いをしているか。例えば海岸だけが賑わっていればいいのか、例えば大磯市からどうゆう回遊をされているか、実際そういう回遊ってしてないですよね。例えば吉田邸を歩いて見に行くというはあるかもしれない。だけど商店街で何かを買うとか、そういう行為というのは、されてないことがよく耳にするところなんです。ですから、例えば大磯市に何万人も来ていると、数万人来てるっていう実績がどうもあるようなのでそれはそれとして、町がそういう賑わい施設をつくるのであれば、町内のその疲弊をしている経済を、商店の中の品物をそういうところに置けるとか、それは町の考え方とし

て必要なことなんじやないですか、と私は思うんですけど、どうでしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 担当課。

○産業観光課長【宮崎祐輔君君】 産業観光課・宮崎です。お答えいたします。

大磯港を一つの、町内の回遊の拠点と位置づけるということで、みなとオアシスの賑わい交流施設というのは、考えている側面がありますので、当然そこに入る物販の施設には、町内の、例えば農産物、水産物だけではなくて、町内のお店で取り扱っている品物を御紹介出来るような、例えば商品の場合によっては、委託の販売等も行ってもらうというようなことを、例えば我々のほうから提示する要求水準書の中に提示をしていくというところは考えていきたい。町内で扱っているものは、そこで例えば手に取ってわかるような形、まあ場合によってはそこで買えると。それは買うということになれば、お店と指定管理者との間のビジネスというところも出てくると思いますので、全てが扱えるかどうかというのは微妙かもしれません、ものによっては取り扱いをきちんと入れてほしいと。町内の商品を取り扱ってもらうというところを、仕様書の中に入れ込んでいきたいというふうには考えております。以上でございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 よろしいですか。

ほかに、質問のある方。

二宮委員。

○総務建設常任委員会委員【二宮加寿子君】 二宮です。

委員会構成が変わりまして、私も傍聴はさせていただいていたものの、初歩的な質問になるかと思うんですが、資料を説明していただきまして、その中で重なる部分もあるかと思いますが、再度質問させていただきたいと思います。

1つ目としまして、今言われていました大磯町の回遊型施設ということで、整備の目的として、2ページのところに、都市型観光でなくて町を気にいってもらった人がリピーターとなって、そこでみなとオアシスを登録し、広くPRするとともに大磯町の回遊型観光の拠点としてってことで、ここにあります、以前にいただいた資料の中の平成28年度8月8日からオアシス整備事業推進会議、これ非公開で6回か7回されてまして、その中で会議規則がありまして、推進会議は会員及びオブザーバーで組織し、オブザーバーは専門的見地から必要があるときに参加を求めるものとするということで、これが28年6月15日から施行されて、この基本構想が制定された後に効力を失うっていうふうに言われて資料が出ていたんですが、ここの部分の、今質問、くどいようなんですが大磯町の回遊型観

光というイメージが、もう少しわかるように説明していただいてよろしいでしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　はい、担当課。

○産業観光課長【宮崎祐輔君君】　産業観光課・宮崎です。お答えいたします。

新たな観光の核づくりの中でも提唱しておりますけれども、町内に幾つか、吉田邸のオーブンもございまして、かなりにぎわいというか、多くの方に訪れていただける施設というのが、少し整ってきたという環境になるのかなと思っております。港と、例えば吉田邸であるとか、あとは駅やそういった周辺の施設をつないで、町全体を歩いて、もしくは自転車等で楽しんでもらうという形で町の広く魅力を知っていただくと、こういうところを考えているというところがございます。拠点としては、港に例えればお車で来ていただいて、そこから町内に足を延ばしていただくと。で、めぐっていただきて、それぞれの魅力にふれてもらうというところを伸ばしていきたいというところを考えておりまして、そのための入り口として、大磯港については整備していきたというところを考えてるところがあります。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　二宮委員。

○総務建設常任委員会委員【二宮加寿子君】　先ほど、回遊型の中でも、販売の目的として町内で落としていける地産地消ですね。4ページにあります、大磯市の日常化のコンセプトとして、6次産業で地産地消を推進して安心安全な食品を提供して、農業経営の安定化をしていくってことで、みなとオアシスのエリアを年間45万人の人が訪れていただくようにしていきたいっていうことを言われていますが、もう少し具体的に教えてください。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】　産業観光課・露木、お答えします。

賑わい交流施設の中には、地域で生産された農産物や、大磯で水揚げされたお魚などの販売を行っていただきたいというところで考えてございます。あわせて加工品ですとか、そういったものの販売等もしていきたいなと思っています。そういったところで、なかなか狭い場所ですので、そこで6次産業化をする拠点を設けるのは、ちょっと難しいかもしれません、港にありますので開きをつくったりとか、お魚をさばいて販売したり、そういったものができるかと思います。農業につきましては、要求水準書に記載を考えているんですけども、提案してくれる事業者さんに、農業者、漁業者とタイアップして、6次産業化を推進するような取り組みを企画していただきて、こちらで販売をしていただくようなことを予定してございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 二宮委員。

○総務建設常任委員会委員【二宮加寿子君】 では、3問目に移ります。漁協施設の図面がないというところで、8ページですね。解体費用、先ほど高橋委員も言われてましたが、この下のほうに解体工事の算出は行っていないということなんですが、このアドバイザリ一業務の委託、仕様書を定めて求めていく、漁協にもということなんですが、これは10月に設置条例をつくっていくものと考えられますが、そこら辺の兼ね合いはいかがなものでしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、担当課課。

○産業観光課副主幹兼みなど推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

設置管理条例が制定された後に、事業者さんを募集していくんですけども、その事業者さんを募集していく際に示します仕様書ですとか、要求水準書の中に、そういった、そこには漁協さんの施設としては、例えば荷さばきが200平方メートル必要だよとか、事務所が20平米必要だよとか、例えば動線は1階のところに、このぐらいの幅の道路が、道路っていうか通路が必要だよとか、まあ、そういったところは盛り込んでいく必要があるかと思ってますので、そこまでには漁協さんのほうにはそういった資料を、資料というか構想を出してもらえるような形ではお願いしておりますので、間に合うようにやっていくよということですので、そこを要求水準書等に記載して、事業者を募集してまいりたいというふうに考えてございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 二宮委員。

○総務建設常任委員会委員【二宮加寿子君】 わたし個人だけかなと思うんですけども、ちょっととわかりにくい部分と、あと町内を観察したり、いろいろ勉強をしたいなっていう、学びたいなと思う機会を、少しこの委員会の中でいただくことができますでしょうか。

委員長。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 なんていうんですか、勉強会とかなんかということですか。

ただいま二宮委員より、勉強会の開催を希望する旨の発言がございました。二宮委員からの御意見のように、常任委員会の構成もこの7月にかわっております。きちんと議論するためにも、私も含めて事前に勉強会を開催してもいいのではないかと考えますが、皆様いかがでしょうか。勉強会を開催することについて、ほかに何か御意見ございましたら。

柴崎委員。

○総務建設常任委員会委員【柴崎 茂君】 指定管理業者決めちゃったら、もうやるってこと決めるのと一緒にやる。何をやるの、あとは。だって行政の裁量じゃん、そんなこと決めちゃったら。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 二宮議員。

○総務建設常任委員会委員【二宮加寿子君】 議会承認が必要になってくると思いますので、そういう意味でも学んでおいたほうがいいのではないかと思って提案いたしました。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 勉強会というか、議員一人一人がもっときちんと理解をするということは、必要ということは認めます。ただ、もうこの時期ですから、絶対に事前審査というふうにならない形でしかできないし、それは今柴崎委員は反対だとおっしゃったんで、もうこれは有志というか、委員会として勉強会をするのか、それがほんとに必要なのか。私もわからないことがあったら、直接担当に聞きに行ってますので、それはやっちゃんいけないことじゃないんで。それに、これは新しい設置条例だから、議員全員がかかわってくるわけですよ。だからそういう意味では、ほんとにもっと幅広く、みんながいる席で、みんながわかるような形で質問するんだったら、それはそれで私はありますけれども。ただ、ほんとに委員会でするということが、委員会でその答えを出すだけではないですかね。新条例ですから。条例改正にしても、議員の全員が態度を表明するものですからね。そういうところでは、柴崎委員が反対だねって言われるんだったら、やっぱり委員会としてはできないんじゃないですか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 高橋委員。

○総務建設常任委員会委員【高橋英俊君】 もちろん委員会としてやるというのは、考えものだと思います。ですから有志でやられたらどうですか。まだほんとに福祉からこちらに来られたばかりの方もいらっしゃるので。それはもちろん、この場でこうやって勉強したいということを申し述べたわけですから、そういう形でどうですか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 柴崎委員。

○総務建設常任委員会委員【柴崎 茂君】 やる必要がないっていうのは、今回のこの話を聞いても、だってとりあえず指定管理の業者を選任する、その条例をつくりたいから、それはいいかどうかということですよ。何を勉強するのかわからないけど、指定管理業者を選ぶってことは、この施設をつくるということよ。その施設をつくるということが、今の時代にあってはいるのか、またはやるべきじゃないのか。やっても採算の見通しあつたの

かという、そういうもっと広い範疇での勉強だから。言ってみりやあ、そりやあ議員としてなったんだったら、そんなこと今更やる話じゃないじやん。もし勉強すると言って、最後にここがトイレでいいのかとか、ここが階段でいいのかとか、指定業者の中の飲食業者はどうやって選ぶのかってそんなこと聞いたら、もうやるっていうこと前提だよ。はつきり言って。これからやりますかどうかっていうのが、今回の最大の議案じゃない。何を勉強するの、だって。具体的にそれじゃ何をやりたいのかが、言ってほしいよ。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 私は賛成ありきとか反対ありきで、勉強会っていうんではないと、私は思っています。賛成するにしても反対するにしても、その内容がよくわからなければ判断できないじゃないかというの、私も考えています。それでそういうことで勉強することについては、やぶさかではございませんということを伝えておきます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 わかりました。

それでは皆さんの意見が出ましたんですけど、議員有志で勉強会をやるということに、決定したいと思います。

日程については、またこの後休憩中に、また正副委員長で調整させていただきます。いいですか。では、そういうことで。

(「はい」の声あり)

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 ほかにございますか。

関委員。

○総務建設常任委員会委員【関 威國君】 私も福文からこっちへ移ってきて、よく知らないところがあるんですが、質問させてください。

この、さっきの 700 平米面積か。これからこれを図面におとしたということで、ここでの交流施設の図面があるんですが、これができまして、この内容についてみなとオアシス推進委員会、そこで検討する、これもするのか。そういうところでいろんな問題が出てきているんじゃないかということで、その辺はどうまとめて水準書をつくっていくのか、その辺をちょっとお聞きしたいんです。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 担当課、どうぞ。

宮崎課長。

○産業観光課長【宮崎祐輔君】 産業観光課・宮崎です。お答えいたします。

お手元の資料にあるレイアウト図につきましては、昨年度の基本構想の報告書ですね。

こちらの報告書の取りまとめの段階で、今委員のほうからお話をありました推進会議のメンバーの中で、一応決定をしてきたレイアウト図ということになっております。ただ、あくまでも面積に対しての施設の配置をおとしこんだいうところになりますので、今後、要求水準書をまとめていく段階で、漁協の、先ほどお話をしました施設の規模や内容、そういったリクエスト、要求をいただいて、それを賑わい創出施設とあわせて、一つの交流施設という形で仕様書としてまとめて、レイアウト等をあわせて提案をいただくということを今考えておりますので、推進会議自体はもう、昨年度の基本構想がまとまった段階で解散となっておりますので、今後は漁協とのプランをもらった中で、要求水準書にそれをはね返していくという形で考えております。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 関委員。

○総務建設常任委員会委員【関 威國君】 まあ、この図面をちょっと見まして、私なりにちょっと気がついたところを見ると、じゃあバスが来てトイレがこれで足りるのかどうだかね。あとレストランにしたってバス1台分計画してる。じゃあ一般の人はどうするのかね。あとこここのデッキがあるんだよ。こういうところどう活用するのかね。そんないろんな意見が出てるんじゃないかと思うんですがね。

それからもう一つ、みなとオアシスっていうのは全国で98カ所ありますね。回遊型のみなとオアシスっていうのは、やってるところ、同規模のところ、どんなところがあるんですか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

全てをこう全部把握してるわけではございませんので、一応、昨年度の基本構想をつくる中で、幾つかの施設をピックアップしたところ、回遊型のみなとオアシスをやっている場所としまして、幾つかございます。具体的には、木更津ですとか、高知県の奈半利、あとは北海道の江差、こういうところが、周辺のエリアを活用した形で回遊型。回遊型とはここでは言ってございませんが、大磯町みたいな形で、周辺を活用したみなとオアシスということでやっている事例がございます。

基本構想報告書が議会図書室のほうにございますが、そちらの42ページのほうに、周辺回遊創出例ということで、記載がございますので、もしあれでしたら、後ほどごらんいただければというふうに思ってます。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 関委員。

○総務建設常任委員会委員【関 威國君】 それから大磯港には、水族館がないわ、観光船がこないということで、なかなか人が集まるのかな。そういうことで、この回遊型っていうのが提案されたんだと思うんですが、ここはまだ案でたたきられると思うんですが、結構、ここにアオバトは書いてありますけど、そのほかに結構抜けてるところがあると思うんです。もっといっぱいあると思うんですよね。そういうものをもっと充実するためには、ガイドボランティアとか、そういうところと話し合って、もっと中身を濃くしていかなきゃいけない。例えばこゆるぎの浜。これは万葉集の歌うとこでもあって、富士山が非常に眺めが素晴らしいとか、結構その辺が抜けてると思います。それで虎御前にしたって曾我物語。そういうものをもっといっぱい、まだほかにあるという感じを受けますので、その辺はやっぱり回遊型にするにしても、これから観光にするにしても、そういうものをやはりもっと充実する。町だけでなく、専門、そういうところによく御存じのガイドボランティアがございますので、そういうとこの意見も聞いて、やっぱりつくっていくことが必要じゃないかなと思います。提案です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、担当課、答弁ありましたらお願ひします。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

本日お示しした資料には、なかなかちょっと書ききれないところがございまして、繰り返しになりますが、昨年度つくった基本構想の中に、推進会議というところで、観光協会さんですとか、そういう関係の方も集まっていたらしくて、いろんな御意見を出していただいてます。こちらに報告書の73ページからちょっとあるんですけども、周辺エリアを活用した、今お話をあった富士山の眺望ですとか、こゆるぎの浜ですとか、そういうふうな御提案も書いてあります。で、こちらをもとにして、今回、事業者さんを募集してまいりたいと思いますので、これを応募する業者さんにはしっかり見ていただいて、そういうところ含めて御提案をいただければというふうに思っています。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 坂田委員。

○総務建設常任委員会副委員長【坂田よう子君】 では、まず1点。こちらの整備目的と整備コンセプトのところからなんですかけれども、私も道路関係の、今、活性化の期待が持たれていることにはわかるんですけども、ですがほかのところ、ほかの周辺市町村も、みなとオアシスという観点だけなく、道の駅という事業も含めて、この134号線周辺、ま

た圏央道周辺、刻々とできていますよね。そのような中で、大磯町の優位性っていうのも、いろいろとあるのかもしれないですけれども、逆に最大限の弱点は駐車場が有料。それもかなり高いということであると思うんですけれども、その辺にほかの神奈川県内周辺を見ても、そういうことについて、町が見込みといいますか、それでもこの見込みが、かなりの数値の観光客数の集客をここでしようとしていますけれど、その見込みはあまくないのでしょうか。また、対応はどのようにとっていくのでしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、担当課。

○産業観光課副主幹みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

大磯港の駐車場につきましては、今回整備します賑わい交流施設に来られるお客さんだけではなくて、プールですとか、海ですとか、照ヶ崎海岸とか、そういう港を楽しんでいただく方のための駐車場ということで、道の駅につきましては駐車場が無料でなければいけないというような規定ございますが、みなとオアシスについては無料という規定ございません。ですので大磯港に来て、賑わい交流施設に行って、ちょっと遊んで帰ってしまうというような、いわゆるドライブインみたいな駐車場ではなくて、港に来てもらって遊んでいただく。それから街中に車を止めて1日遊んでいただくようなことを考えてございますので、特に無料にするとかという考えはございません。ただ賑わい交流施設に来ていただいた方、そこでお金を落としていただくわけですから、そこら辺については、運営事業者さんのほうに駐車補助券を出していただくような提案を受けたいというふうに思ってますので、そういうものは要求水準書等に記載をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 坂田委員。

○総務建設常任委員会副委員長【坂田よう子君】 次に、ちょっと時間がないので確認の質問になります。

先ほどの質疑の中に、私も今回のケースという、最終的に指定管理者というような道を、町は選ばれたんですけど、紆余曲折といいますか、議会からの指摘もあって、最終的にレアケースではあるけれども、いろいろと考えてきた中でおさまりました。ですが、こういった事例について、ほかにも事例があるのかということを質問されたところ、それは今調査中ですか、研究中ですかというようなお話ですけれども、やはり議会に提案してこられるかどうかは知りませんけれども、今後もしやっぱり、議会に設置条例というものについて提案するという御覚悟でありましたら、私はレアケースの新事例がどういうものがある

のか、また日本で最初の事例になるかもしれないとなったら、そのところは確実に合法性とか合理性とか、そういうものがきちんと今後問題になるようなことが起こらないのかどうかということについては、しっかりやっていただきたいと思いますが、その確認、まずはいかがでしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

委員御指摘のところが、解消されるような形で、しっかりと資料を積み重ねて御説明をしてまいりたいと思っています。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、坂田委員。

○総務建設常任委員会副委員長【坂田よう子君】 次にもう1点は、同じく確認でありますけれども、この後、今いろいろ私たちが質問したことが仕様書の段階において明確化になってくるのであろうと思います。ただ、その仕様書の前に、今回のスケジュールとしては、設置条例というものを設置するというようなスケジュールになっています。逆に言うならば、この仕様書が十分にできるという背景を探っていくなければ、私たちは責任が持てないわけですよね。町民の方の信託にこたえていくわけですから。その中で特に漁業協同組合であるとか、その商工会の町内の経済の活性化であるとか、また農業関係の6次産業化であるとか、そういうことなどが今後仕様書において明らかになっていくということの手応えを、やはり設置条例において感じ取れないと、その辺の条例そのものの中の一行分ではないかもしれないけれども、今後それが仕様書にきちんと載っていくんだということの感覚と言いますか、というものをやはり確認できないと、私も厳しいのではないかと思います。その辺のことにつきまして全体的にしっかりと仕様書に次の段階にあたって十分なことができる状態の中で、もし本当に町が第一弾で、議会に賛否を仰ぐ設置条例っていうものを持っていくのであれば、その辺もしっかりとしていただきたいと思いますけれども、確認です。大丈夫でしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

事業者を募集するときに示します要求水準書、仕様書等が決まる前に、議会のほうにお示ししまして、その内容についてお示しして御意見、こういうところが足りないんじやないかとか、そういう御意見はいただく機会を設けていきたいというふうに思ってございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 坂田委員。

○総務建設常任委員会副委員長【坂田よう子君】 ちょっとずれちゃっているというか、私が言いたいことは、その段階に入る前に設置条例があるんですよ。普通はそういったものがある程度見えてきて設置条例なのがなっていう、これは私が一般的な素人の判断なのかもしれませんけれども、普通はある程度の仕様書が見えてきた上にたって、設置条例なのがなと思うんですけど、そこが今回は、ルールは正しいのでしょうかけれども反対なんです。その中でそういったことの手応え、完璧でないかもしれませんけれども、そういうものが手応えが見える状況の中で設置条例というものを判断していきたいと、私は思いますけれども、そういうことに対して、十分な審議ができるまでに持ってこれるのでしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、担当課。

○産業観光課副主幹兼みなと推進係長【露木利光君】 産業観光課・露木、お答えします。

設置条例の御審議をいただくときには、完璧ではないかもしれません、そういった項目は入れていきたいというところはお示ししていきたいというふうに考えてございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 よろしいですか。はい、どうぞ。

○産業環境部長【加藤 敦君】 産業環境部・加藤です。

今議員のほうから、仕様書ですか、そういった話が出ました。指定管理業務、大磯町は数々やってきてございます。その中で、当然仕様書もつくってきております。またこのみなとオアシスに関する、この指定管理業務ですか、担当のほうからも答弁ございましたとおり、ほかの市町村でもやっている状況がございます。また、今回は設計提案というところも付加してございます。それにつきましては、今リサイクルセンターのほうでは、その設計提案をいただいた中で、若干手法は違いますけれども、今完成に向けて着々と工事が進んでる状況もございますので、そういったノウハウがありますので、そういうのを活用して、今後このみなとオアシス事業を推進していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 ほかにございますか。

鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 ちょっと 2 問、質問します。

端的に言って、まず漁協なんですけど、本会議場の一般質問の答弁で、漁協に資金がショートした、なかなか用立てができない場合には、町がするっていうような答弁があった

んですよ。それは一切ないのか、それも考えているのか、ちょっと見通しを教えてください。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　はい、担当課。

○産業観光課長【宮崎祐輔君君】　産業観光課・宮崎です。

現段階では、漁協の施設の建てかえについては、あくまでも漁協さんほうの負担でお願いをしたいというところの話をしてきております。その中で例えば、借り入れ等、多少おこさないと難しいんじゃないかというような話も、きのうの勉強会の中で概算の工事費等が出た中で、大体このくらいの借り入れっていうのはある程度必要になってくるのかなというところも、組合員さんの中で情報は共有した中で、じゃあどのくらいの施設化にしていくかというところの話が進んでおります。基本的には、現段階では、漁組さんの施設については、漁協さんほうの負担でやっていくというところへ置いておりますので、現時点で整備費の補助金というようなところについては、今の段階では持っておりませんが、今後その施設の規模感等によって、そういうことが出てくるのかどうかは、今の中では、ちょっと私ども、どうしても想定はできていないところはあります。必要があれば、またこういった協議会や常任委員会の中で、資金面でそういう動きが出そうであるとかというところを含めて、御説明のほうをしていく必要があるのかなと思っておりますので、状況の変動があれば、逐次また御報告等していきたいと思っております。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】　やはり漁協は民間の一法人ですから、あくまでも漁協で金融機関から借りられるような、そういう見通しがたつ事業でないと、やっぱりこれいけないと思います。それはその建てかえがないと、なかなか進まない事業って私は理解しますけれど、やはりそこら辺はきちんとしておかないと、町民の納得は得られないと思います。

それで、もう1点は、例えば地元の業者を大切にしたい、しなきやいけないと私も思っています。そうすると、要求水準書のところで、こここの施設で、例えば売り上げの7割は、地元業者のものをちゃんと仕入れて販売してという、そういうことを要求水準書のところに入れるができるはずなんんですけど、それがなかなか見えてこないっていうのは、一体どうしたもんかなと。で、こここの報告書のボリューム、いっぱいありますけど、9つの価値観によるみなとオアシスの展開イメージとか、それから、これ「参考」って書いてあるんですけど、大磯港みなとオアシスの事業の展開なんて、いろいろそれこそ作業部会な

んかで提案をもらってるんですよ。だからここをベースにして、地元も活性化しないといけないというところで、要求水準書がつくられるべきなところをそこが全然見えてこないというところが、非常におかしいなって思っているんです。で、これは、ほんと無理。今の段階だったら、無理です。私、正直、はつきり言います。だから、その説得性を、この9月の条例の提案のところまで、できてくるのか。それにしてもこの職員数で、町長、この職員でこれをやるっていうのは、ものすごい負担です。もう職員がどうなっちゃうかわからないぐらいの危機感を持っていただきたいです。無理ですよ。というところで、そういう要求水準書にならない、私は、今、なる見通しが見えてません。で、これどうしていくんですか。その考えだけ、最後に聞かせてください。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 宮崎課長、どうぞ。

○産業観光課長【宮崎祐輔君君】 産業観光課・宮崎です。お答えいたします。

今委員からのお話ありましたとおり、今現段階で要求水準書の骨子というか、たたき台のようなもの、まだお示しできていないという中で、どういうことがその中に盛り込まれるのかというところで、議員さんにもちょっと御心配をおかけしてしまってるのはかなというところは持っております。機会をとらえて要求水準書、仕様書の骨組みと申しますか、骨子と申しますか、こういう事項を入れていきたいというようなところ、その中にベースとなる、今お話ありました地元の事業者、商工業者、事業者との連携を図ることといったようなことは、当然我々も入れていきたいとは思っておりますし、そのほか施設の利用にあたっての、使い勝手であるとか、そういった部分のベースとなるようなものを、早急にまとめて、ある程度お示しできるようなものを整えていきたいと思っております。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 それを聞いていて、1,600万円をかけているコンサルは何をしているのかなというのが、もう1回、ふっと頭をよぎりました。このコンサルの業者がちゃんとこういうことを段取り、首尾よくですよ、いろんな調査をして、それで町に提案する。だってお金をかける意味が全然見えてきませんよ。そこら辺もちゃんとしておかないと、ほんとにもう心配が募るとしか言いようがありません。もう、結構です。でもちゃんと伝えておくべきは伝えておくということで、の発言です。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 特に答弁はないですね。ほかに。

質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。再開は、11時5分といたします。

(午10時55分) 休憩

(午11時 5分) 再開

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 休憩を閉じて再開いたします。

(2) (仮称) 大磯駅周辺安全安心・にぎわい創出事業について

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 次に、(2)「(仮称) 大磯駅周辺安全安心・にぎわい創出事業について」を議題といたします。

それでは送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。

担当課、どうぞ。

○都市建設部長【笹山隆二君】 都市建設部長・笹山です。

本日は、「(仮称) 大磯駅周辺安全安心・にぎわい創出事業について」、今年度1年かけて、基本的な計画を作成していきたいと考えてございます。計画作成にあたりまして、検討会議を開催し議論をしていく予定で、去る7月27日第1回の検討会議を開催させていただいたところでございます。本来であれば、会議開催前にこのような形で御報告させていただくべきところでしたが、日程調整が整わず、本日このような形で御報告させていただくものでございます。今後あと3回ほど検討会議を開催する予定でございますが、その際には事前に、委員皆様に情報共有してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 引き続き担当課から、説明をお願いいたします。

はい、担当課。

○都市計画課都市計画係主査【高塚健太郎君】 都市計画課・高塚、説明させていただきます。

まず、お手元の資料の確認をお願いいたします。表紙をおめくりいただきまして、まず1ページ目、こちらが(仮称) 大磯駅周辺安全安心・にぎわい創出事業の基本的な考え方などを示しており、大磯町が本事業をどのように進めていくか、位置づけやコンセプト、進め方などを政策決定したものでございます。

続いて2ページ目、こちらはこの事業の計画の位置づけや、検討体制などをイメージと

して表現したものでございます。

続きまして、3ページ目。こちら先ほど部長からも説明がありましたとおり、既に7月27日に開催させていただきました、この事業の計画の案を作成するための、検討会議の委員の構成表でございます。

最後に参考資料としまして、この7月27日に開催しました第1回検討会議の会議資料をお配りしております。では資料に基づきまして説明させていただきたいと思います。

では1ページ目をごらんいただけますでしょうか。事業の基本的な考え方などについてでございます。

「1. 事業の位置づけ」。資料に記載のとおり、これまで安全・安心のまちづくりに関する町民からの要望書や議会からの議決、バリアフリー基本構想、景観計画などのさまざまな既存計画に、大磯駅周辺に関する整備やまちづくりの方向性などが記載されてございます。これら個々の既存計画などを、整合、統合していくことを、本事業の基本としております。イメージとしましては、1枚おめくりいただきました2ページ目の上段に記載のある「(仮称) 大磯駅周辺安全安心・にぎわい創出計画 位置付け」と記載しています。こちらが事業の計画のイメージでございます。1ページ目にお戻りいただけますでしょうか。

続いて「2. 事業の基本的考え方」についてでございます。まず、エリアの設定につきましてですが、資料の右側、地図が小さくて大変恐縮でございますが、町の拠点であります大磯駅から大磯港を含む一体のエリアとしておりまして、現在町の観光の拠点として、みなとオアシス構想を進めています。大磯港との連携を図っていくものとしております。続いて、事業のコンセプトやイメージでございます。町の目標でございます、交流人口の増加と、定住人口の安定化に向けて、こちら①、②、③の3つのコンセプトを定めました。まず「①安全安心、防災のまちづくり」、「②大磯らしい魅力的で個性的なまちづくり」、「③交流と子育て世代の定住を促すまちづくり」です。具体的な事業イメージにつきましては、この各コンセプトの下に幾つか想定されるものを例示しておりますが、具体につきましては、今後検討会議の中で検討していきたいと思っております。

続きまして、「3. 事業の進め方」は、学識経験者が参加する検討会議の設置や、町民意見を求めながら町民の代表である議会との情報共有と議論を重視して計画を策定するものとさせていただいております。まず、この学識経験者が参加する検討会議でございますが、既に7月27日に第1回の検討会議を開催させていただきましたが、この検討会議により、事業の計画案を作成いたします。

済みません、2ページ目の下段をごらんいただけますでしょうか。検討体制のイメージでございます。既に開催いたしましたように、第1回の検討会議を実施しておりますが、そちらはこの資料の中段、「(仮称) 大磯駅周辺安全安心・にぎわい創出計画(案) 検討会議」と、こちらがその検討会議でございまして、こちらの会議は専門家などから御意見を伺うための会議でございます。この検討会議の構成員は、交通工学などの専門家である学識者や、産業観光等の専門である商工会や観光協会などの地元団体、交通事業者等で構成しています。

詳細は次のページ、3ページ目でございますが、こちらにつきましては、本日は説明を省略させていただきたいと思っております。

済みません、2ページ目の検討体制のイメージ図にお戻りください。この検討会議において計画の案を作成していただき、またその検討の過程においては、検討会議の下に部会を設け、個別に専門的な検討を行います。このようにして作成された計画の案を、町が庁内で調整を行い、最終的に責任を持って、計画として位置づけさせていただきたいと思っております。

1ページ目にお戻りください。続きまして、「3. 事業の進め方」の続きのところでございます。「町民意見を求めながら町民の代表である議会との情報共有と議論を重視」と、あります。こちら、7月27日の検討会議、開催前に本来皆様に説明、意見交換などするべきでございましたが、本日の事後報告となってしまったことにつきましては、誠に申しわけございません。また、「町民意見を求めながら」と、ありますのは、まずは検討会議の委員に、地元代表者の皆様に御参加いただきたいので、地元目線で御意見をいただきたいと思っております。また、今後早い段階で、駅前広場の利用者のアンケートを実施し、さらにある程度の検討の進捗があった段階で、パブリックコメントも実施したいと考えております。

続きまして、「4. 事業のスケジュール」ですが、今年度は4回の検討会議の開催予定しております、今年度いっぱい計画案を策定いたします。同時に関係各所と協議を重ねていき、事業の実施に支障のないよう調整してまいります。計画が策定された後には、具体的な個別事業を実施してまいりますが、まだ検討が開始されたばかりですので、具体的な事業も決まっていないため、抽象的な表現になってしまいますが、短期的な事業、長期的な事業と、さまざまな事業が想定されます。着手できるものは、すぐに着手してまいりたいと思いますが、長期的な事業というのも想定されますので、おおむね10カ年程度かかるということも視野に入れております。事業の基本的な考え方につきましては、以上でご

ざいます。

続きまして、7月27日に開催しました第1回検討会議の資料につきまして、説明させていただきたいと思っております。参考資料のほうをごらんいただけますでしょうか。

参考資料、こちらの、まず資料の1でございます。こちら資料の1は検討会議の会則や構成員の紹介、また先ほど皆様に説明しました事業の基本的な考え方、計画の位置づけ、検討体制、こちら1の3ページや1の4ページ、あ、1の3の2ページですね、といったところでございますが、また検討会議の全4回のフローなどについて、検討会議の中で説明させていただきまして、特段会議の中では御意見等をいただきませんでした。

続いて、資料の2でございます。こちらでは、大磯駅周辺の歴史や、大磯駅前周辺に関する既存計画などの紹介、それから大磯駅や町の基礎的データ、土地利用規制など、また現状の確認、現況調査等に伴う課題の整理を実施いたしました。資料の説明については、ちょっと細かいところは省略させていただきたいと思いますが、このような現状や、現状の課題といったところを整理して、会議において事務局から発表させていただいたところ、幾つか御意見を委員の皆様からいただきましたので、参考に紹介させていただきたいと思います。

まず駅から港までの動線として、さざんか通りの整備や活用を検討するべきであるという御意見。旧駐輪場跡地の利活用の方法は、交通動線にも影響するため重要である。大磯駅前広場は大磯の顔として、大磯の魅力を感じられるような空間にしてもらいたい。また、大磯迎賓館、駅前洋館ですね。そういう歴史的な雰囲気を連續性として取り入れていただきたい。また、町を訪れる方に対する目線だけではなく、住民視点の安全安心や静けさといったものを大切にしてほしいなどと、多くの意見をいただきました。

続いて資料の3をお願いいたします。資料の3「町民参加のあり方」ということで、町が考えておりましたアンケートの項目を数例紹介させていただくとともに、パブリックコメントを実施したいという方向性をお話しさせていただきました。委員の皆様からいただきました御意見としましては、まずアンケートについて、項目が具体的で唐突すぎるということなので、アンケートの中でも、どのようなストーリーで意見を聞いていくのかといった工夫をしてほしいといった御意見、また、アンケート被験者、アンケートの対象者の想定や、また、どういったサンプルを取りたいのかといったようなことを考慮するような御意見をいただきました。また、パブリックコメントの実施につきましては、第1回の検討会議の中では具体的な議論を行わず、今後の議論ということになっております。

参考資料の最後、別冊資料編、一番分厚い左 2 カ所止めのものでございます。こちらにつきましては、資料 2 の詳細版となっておりまして、先日の検討会議の中では、特段資料の説明ですとか議論は行っておりません。また資料は用意しておりませんが、検討会議の中で、検討会議の下部に位置づけております作業部会の設置ということについて議論を行っております。事務局として、作業部会の案としまして、まず 1 つ目、交通道路管理者部会として、まず警察や道路管理者である県平塚土木、町の建設課による部会。2 つ目の部会としまして、交通事業者部会ということで、バス事業者である神奈川中央交通、タクシー事業者である伊豆箱根交通、また、夏のロングビーチ開催時期のみのバス運行ですが、大磯プリンスホテル、そして JR 東日本による構成の部会。そして最後 3 つ目の部会として、地元関係者部会として商工や観光に関する団体により、駅周辺のあり方や活性化等の議論を考えていただきたいといったことを紹介いたしました。委員の皆様からいただいた御意見としましては、この部会の構成委員が、管理者側だけで議論するといった部会ではなく、ユーザー側の意見も取り入れられるようにしてはどうかとの御意見がありました。また、現在事務局で想定している部会以外にも、必要があれば追加して部会を設けるといった、スタンスがよいといったようなお話をいただきました。非常に簡単ではございますが、先日 7 月 27 日に開催しました第 1 回検討会議の資料と、その検討会議でいただきました御意見についての紹介を終わりたいと思っております。また、次の検討会議につきましては、9 月の下旬頃を想定しております。次回の検討会議開催にあたりましては、今回、私ども事前の説明といったところ、至らなかった部分が多かったと思っておりますので、その点につきましては、改善してまいりたいと思っております。以上で説明は終わりです。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、御苦労さまでした。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

はい、二宮委員。

○総務建設常任委員会委員【二宮加寿子君】 この検討会議っていう、賑わい創出事業を、この前傍聴させていただきました。そしてそこで、委員構成が 2 月 10 日に配られた常任委員会の協議会の資料とは別な構成員の方で構成されるようになります、その中で最後に、目的と手段をどういうふうに考えて、それをどういうふうに課題を抽出していくかというところを言われた方がいらっしゃったんですが、これを見ますと、一番最後に駅前広場の課題一覧っていうふうになっていますが、これとは別に目的っていうものは、委員さんたちにはきっちと伝えられて、構成員となっていたんでしょうか。そこら辺も教えてくだ

さい。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 担当課、お願いします。

○都市計画課長【小瀬村 昭君】 都市計画課・小瀬村でございます。お答えさせていただきます。

今回のこの検討会議につきましては、基本的には今回の委託業務を受託いたしました受託業者が開催するというものでございます。そして、この検討会議の委員の選定におきましては、受託業者のほうから、こういった氏名は別として、こういった役職の方々を検討会議に選びたいというような申し出のほうがありまして、町と受託業者で協議をさせていただいて、このようなメンバーを選定させていただいたというものでございます。皆様に、それぞれ町と受託業者のほうから、今回の委員お受けいただけるかどうかといったところのお話は個別にさせていただきまして、そのときに、この事業の目的等について、御説明させていただいてございます。以上でございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 二宮委員。

○総務建設常任委員会委員【二宮加寿子君】 かなりの人数の方がいらっしゃって、その中にちょっと拝見させていただいたんですが、女性がいなかつたように思うんですが、それでよろしいですか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、担当課。

○都市計画課長【小瀬村 昭君】 都市計画課・小瀬村でございます。

たしかに全員男性という結果として、そういった形になっております。委員選定にあたっては、受託業者との間でも、女性が入っていないというようなお話のほうはございました。中には女性をということで、町のほうから少しお話もさせていただいたところではあるんですが、ちょっと日程等、あるいはそういった役職の中に、こういった女性があまりいらっしゃらなかつたといったところで、やむを得ず男性のみという形になったものでございます。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 二宮委員。

○総務建設常任委員会委員【二宮加寿子君】 今後、追加というか、交代ということはできないと思うんですが、参加して入っていただく検討委員会として、また、この方たちが出れない場合に、欠席の場合に、委員さんとして女性が入ってくるとか、そういうことは今後可能性はあるんでしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 担当課。

○都市計画課長【小瀬村 昭君】 都市計画課・小瀬村でございます。

こちらの委員の皆様におきましては、やむを得ず欠席される場合には、代理出席といったことも認めさせていただいております。そういった中で、女性の委員の方が代理で出られるといったことは十分に考えられるのかなというふうに思っております。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、二宮委員。

○総務建設常任委員会委員【二宮加寿子君】 できたら積極的に、男性の意見だけでまとまっていくっていうのは、ちょっとどんなものかなって考えますので、できたら積極的にお声をかけて、また、入れていただければと思っておりますが、再度お聞きします。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 担当課。

○都市計画課長【小瀬村 昭君】 都市計画課・小瀬村でございます。

そうですね、こちらの名簿につきましては、検討会議の中で、こういった形でやるという形にはなってございますが、また、女性の御意見といったところも取り入れられるよう、今後アンケート調査などもやってまいりますので、そういった中で女性の声もしっかりとひろっていけるようにというふうに考えております。以上でございます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 二宮委員。

○総務建設常任委員会委員【二宮加寿子君】 観光協会さんとかも、女性の方もいらっしゃると思いますし、そのほかも女性の方がいらっしゃると思うんですが、できたらほんとうにまとまってから、女性の意見がこうだったということのないようにしていただきたいと思います。もう決まった後に変えるというのは、とても大変なことで、意見を吸い上げていただいて、それが反映していくっていうことになれば、協力体制もできると思うんですが、なんか勝手に決まってしまったみたいな感じになって、課題っていうのも女性の目線と男性の目線で、かなり違うと思いますが、そこら辺もう一度お聞きします。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、担当。答弁もありました。

これに対して。はい、部長。

○都市建設部長【笹山隆二君】 都市建設部長・笹山です。お答えいたします。

女性の参加につきましては、今後、先ほどお話ありました代理、こういったことも可能でございますし、検討会議の下に、部会等も今後考えてございます。そういった中でまた、関係者の皆様に、そういった趣旨を御理解いただいた中で、極力女性の方にも参加していただけるような形で調整していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 二宮委員。

○総務建設常任委員会委員【二宮加寿子君】 何度も言うようですが、男性の声が大きいとかということではないと思うんですが、女性の声もしっかりと網羅していただくことを要望いたします。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 ほかに。

柴崎委員。

○総務建設常任委員会委員【柴崎 茂君】 まず、私、久々にこういう会議がありますよという会議に出たのでは、もうほんと久しぶりなんですね。私は、町が主催する防災訓練とかも一切出ないし、花火大会なんかもちろん行くこともないし、町が何々の会議をやりますって言っても出ないようにしてます。何で出ないようにしてるかっていいたら、やっぱり議員というのは、第三者的に評価すべきもんですから、そこに行って詳しく物事を知るというのも、一つの方法かもしれませんけど、大方、概略がどうかっていうのさえわかっていてれば、会議の中で細かくこれはちょっと気にさわるなってことが話されたとしても、それは町は町の意思があるわけですから、仕方がないなっていう思いもあって、なるべく第三者の立場を維持しようと思うからなんですね。久々にこの会議にはどんな会議かなと思って、ちょっと出てみたんですね。大磯町駅周辺のことについては、ちょっと多少関心がありますのでね。今、小瀬村君が話をしてくれたように、これはどこかが落札して、受けているんだよね。その業者が開催しているというわりには、保健センター使って、町の職員が並んでて、このままで参考資料として、当日配られた第1回検討会議次第、これはどの業者が落札しているかという業者名ってどこに出ているの。

○都市計画課長【小瀬村 昭君】 都市計画課・小瀬村でございます。

お手元の説明資料の3ページ目の名簿をごらんください。こちらの事務局の欄の一番下ですね。事務局の欄の一番上に「株式会社ランズ計画研究所」と記載されております。こちらのランズ計画研究所が、落札したものでございます。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 3ページの一番下の確認ちょっと。

柴崎委員。

○総務建設常任委員会委員【柴崎 茂君】 それで当日会議に行ってみると、どこかの業者の、女性の何か会議の司会があって、大磯町の職員も言葉入れたりして、はさんでたりしてましたけども、そもそも業者が主催しているのに、仕様書に大磯町保健センターを、会議のときに貸すってなってたんだ。要するに何を言いたいのかっていうと、大磯町が主催してるのは、業者主催してるのは、業者が主催してるという言葉を使いながら、そんな

ふうにはみじんも見れないということが問題だって言ってるの。いつもその手合いでしょ。例えば中学校給食どうするのって言ったら、検討会議だとか、何とか委員会つくるって言って、さも町長や副町長はかんでないような。そのくせ業者選定とかには、しっかりかんでいるわけだ。あげくの果てにそれが本当に費用対効果がちゃんとできているものかと言えば、業者がその業者だからにっちもさっちもいかない。で、議会には、3年間の債務負担行為してくれ。あんまりこういう言い方したらまずいかも知れないけど、債務負担行為してくれって言ったときは、皆賛成だな。反対するのはごくわずかだ。検査能力聞いてないから。そのくせ費用対効果できちんとできるかと言ったら、そうなっても振り返って改善するようなことは一切議会から言わない。町民から見たら、この無責任さが頭に来てるって話になってくるんだと思うんですよね。この会議を見て、まさにそうなんんですけど、大磯駅前の安全安心、これ行政が決めたことですから、こういうふうな予算立ててしまうという形に使うために、この業者にやらせているんだとしたら、そこまで言うんだったら、業者に保健センター貸すのに一体いくらで貸したの。仕様書の中に保健センター使うことはただにしますって、最初の仕様書からそうなってたのかどうか、そのこと聞かせてください。もしなってたっていうんだったら、ここに差し示して。仕様書を。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 担当課。

○都市計画課長【小瀬村 昭君】 都市計画課・小瀬村でございます。

今回の計画策定業務の仕様書の中におきましては、特に会議室等の記載はございません。ただ、今回この検討会では、受託者が開催するというものではございますが、町も当然、町の駅前の計画をつくるものでございますので、町も事務局として一緒に参加していると。で、また参加していただく皆様には、やはり大磯町役場の中で、開催したほうが、やはり皆様も集まりやすいといったところもあり、役場の会議室のほうで、会議のほうは開催させていただいております。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 柴崎委員。

○総務建設常任委員会委員【柴崎 茂君】 ちょっと非常にわかりにくいんだけど、要するにこの事業者が保健センターで会議を開かなきやいけない。じゃあこの事業者じゃなきや、この間の先日の取りまとめとか司会ができなかつたのかと言ったら、まさに大磯駅周辺の町道に関することとか、町の財産に関することだから、町が主催して全然問題がないじゃない。どうしてこういうことまで委託して、そうしなければならないか。保健センターは使わなきやいけないか。だって真実の声がどうかなんていうことは、大磯町自信が知

りたい話でしょう。人様に司会を任せるような話かね。もし司会料だけで400万とか500万かかるんだとしたら、とんでもない話だよ。だって司会は何の怒られる立場でもないし、指導する立場でもないし、だけども違うんでしょ。こここの業者に委託した業務っていうのがあるんでしょう。保健センター使ったら、全く大磯町がやっている業務と変わりがないように見えてしまうということが問題だと言ってんのよ。業者に委託したなら、なんで業者の選定した場所にしないの。また、大磯町の場所を借りたいっていうんだったら、しかるべき金額で貸すべきだよ。それが成り立つかどうかは別だよ。それが合法的かどうかは、別だよ。どうしてこういうやり方になるのかが、おかしいって言ってるの。久々に会議に出てみたら、案の定、このざまだよ。少なくとも、出席している人たちの前に出ているこの資料の中に、ランズってどこにも出ていないんだよ。そんな資料あるかい。何を考えてやってんだよ、業務の委託を。本来自分たちが最もやらなきやいけないことと、これは委託にしてもいいことと、なぜ峻別できない。これって議案になるんだったっけ。ならないよね。じゃあどうして後残り3回開くって言って、そのことについて思いが至らないのか、まずそのことについて聞かせてくれる。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　はい、部長。

○都市建設部長【笛山隆二君】　都市建設部長・笛山です。お答えいたします。

今回の会議開催にあたりまして、ランズのほうには、会議、もちろん主体性を持った中で、資料の作成であるとか、そういったものはやっていただきました。ただ、町も協力する、協力していく、計画を策定していくにあたりまして、町も事務局として参画させていただいてございます。そういった中で、今回会議開催に先立ちまして、もちろんランズと大磯町町長名で、委員の皆様に出席依頼をかけさせていただいてございます。そういった中で町の保健センターで会議を開催させていただくことが一番適当というふうに考えて開催した次第でございます。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　柴崎委員。

○総務建設常任委員会委員【柴崎　茂君】　いや、おれはすごくわかりにくいんだけど、これはランズに委託した事業だよ。だったら大磯町が協力できるってことはここまでだって言って、何で明確にしないの。このことも実は、費用負担の中に入っている可能性大じゃない。どうしてそこ峻別しないの。じゃあ業者が建設工事をやっていたら、周辺のいろんなことについて、大磯町職員出してても協力するかい。大磯町の事業だからといって。お金払ってるんだよ、これは。どうしてそんなことがわからないのかって聞きたいって言

ってるじやん。だったら建設事業だって、なんだって全てそうだよ。委託している事業、協力するかい。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 部長、お願ひします。

○都市建設部長【笛山隆二君】 都市建設部長・笛山お答えいたします。

今回、公共のこういった計画策定にあたりましての支援業務委託というふうに考えてございます。まあ当初予算時に、そういった主旨の説明はさせていただいた記憶がございます。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 柴崎委員。

○総務建設常任委員会委員【柴崎 茂君】 これはお金をかけているんだって、何回も言ってるでしょ。だから、もし最初からそうするんだったら、仕様書の中にそれは文言として入れておくべきだったんじゃないって言ってるんじゃない。それがなくて、この資料の中には、ランズって名前も出てこなくて、きょう配られている資料の中の3ページには出てますよ、そんな話聞けないよ。どう考えたって。町の施設を使うことだって、業者に委託しているのに、なんで貸す理由があったのか。だったら最初からその分を中に入れ込んでおかなかつたらおかしいじゃない、どう考えたって。そこをきちんとできてないことがおかしいって言ってるの。手続きが間違ってるよ、第一。ましてや大磯駅前周辺のやり方をどうするかなんて、大磯町職員が専ら知らなきやいけない業務だよ。こんなこと人集めてどうですかって聞くんだったら、大磯町職員がやるべき仕事じゃないか。話にならない。いいよ。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 何点か質問がありますけれども、まず一番最初に聞いておきたいのは、駅前用地、駐輪場の位置だとか規模だとか、使用を考えるその駅前用地の検討委員会だと思います。そこでそこの一角ですね。その一角というのは、検討会の資料のほうで、資料2が、パワーポイントでいくと42っていうとこですね。それでこのパワーポイント42のところの、ここの部分をぼやかして、破線のこう区域を囲ったんではなくて、丸い破線で、ここに計画があるということを町が言ったんですよ。だもんで、そこに参加をしていた委員の人たちは、ここはここであるらしいから、このままおいておこうという結果になったんですけど、これ見ると何もなかったということがよくわかるんですけど、それ、町認めません。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 どうですか。担当課。

○都市計画課長【小瀬村 昭君】 都市計画課・小瀬村でございます。

申しわけございません。ちょっと質問の意味が理解できなかったところがございますので、もう一度すいません。お願ひいたします。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 駅前の新しい駐輪場、自転車駐車場をつくるときに、駅前用地、ここ駐輪場ができた部分と、それから仮駐輪場にしていた部分ね。あそここの利用をどうしようかという検討をしていただいたんですよ。そのときに出された図面の中には、このパワーポイントの42ページのところを、もう少し、まあ大きいんすけれど、点線で、ここに計画があるというような説明資料があったんですね。それをとらえて、まあ、じゃあ、それはいいです。こここの今回の整備計画をつくるっていうところで、何か計画というのがあったのであれば説明してください。なかつたんだったら、これを見る限りないというふうにとらえるしかないので、そういう聞き方しましょう。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 わかりますか。

担当課、どうぞ。

○都市計画課長【小瀬村 昭君】 都市計画課・小瀬村でございます。

お手元の参考資料の、パワーポイントの21ページ、ごらんいただけますでしょうか。そちらのほうに「2-2. 過年度までの計画の確認」といったところで、パワーポイントの番号の21。

○総務建設常任委員会副委員長【坂田よう子君】 19から22まで、資料が飛んでいます。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 では、なければ、はい。

○都市計画課長【小瀬村 昭君】 申しわけございません。ちょっと資料の落丁がございまして、申しわけございません。大磯駅前の用地の利活用検討委員会の答申のほうで、土地利用のゾーニングというものが、示されております。そちらの中で。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 検討会のときにはあったよね。

○都市計画課長【小瀬村 昭君】 済みません。申しわけございません。そちらの中で、「憩いや交流の場となるための利活用」、それから「景観や自然などの特性や魅力の尊重」、それから「歩行者や自転車等利用者への安全安心な対応」といった形で、過去の答申がなされている状態でございます。こちらの答申については受けさせていただいておりますので、今回の委託業務の中で、こういったことも当然のことながら配慮しながら、計画を策定していきたいというふうに思っております。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 私が指摘をしたいのは、その図面のところに3つの、たしか円が書いてあって、それから動線が矢印付きで書いてある、そのものだと思うんですよ。で、その左の上のところの丸い部分が、何か計画があるような話がずっと進んでいたので、その指摘をしたかったんです。

それでは、きょうの説明資料の1ページ目のところ、これは先ほどの柴崎委員の指摘ともかぶると思うんですけど、ここがこの書き方だと全然わからないんですよ。まず、計画策定業務委託っていうのがあって、検討会議をその中で委託をしているんだったら、計画策定業務委託の、この流れの中に検討会議を入れるとかそういうふうにしないと、じゃあ測量業務委託はこうやっているんだ、関係者会議、こういうのがまた別にあるんだって。関係者協議というのは、作業部会でやるんじゃないでしょうか、というような疑問を持つんですね。今までの説明だと。だからここはもう少しきちっと書き直しをしていただかなきといけないなというのが、検討会議があって、計画策定業務があって、民間活力、活用調査があって、関係者協議があって、ここを縦に結ぶ矢印が何もないんですよ。これは行き来がなければ、こんなことできっこないと思いますよ。ここが見えないと、この計画策定というのが、有機的に、いろいろな意見を取り入れながら、できるのかというところが、非常に疑問に思うところです。なので、ここは、何かの機会をつくって、もう少し、私が言ってるの違います、大丈夫です、できますっていうんだったら、まず答弁してください。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、部長。

○都市建設部長【笹山隆二君】 都市建設部長・笹山です。

冒頭いろいろお話しいただきました資料につきましては、改めて落丁をしているところについては、配布させていただくように今考えてございます。それと、先程のその旧駐輪場跡地のお話でございますが、そちらにつきましては、今回この計画策定にあたりましては、既存の計画を十分参考にした上で、計画策定に今までのそういった従前の計画も視野に入れた中で計画をつくっていきたいというふうに考えてございます。そういった中で資料が落丁していたことは、非常に申しわけなかったと思ってございます。スケジュールにつきましては、いかに計画策定、今年度1年間かけて計画策定させていただく中で、まず第1回目としまして、皆様に御説明させていただくのに、こういうふうに個別に抜き出しをさせていただいたほうがわかりやすいんじゃないかという解釈のもとでつくらさせていただきました。そういう意見もあるということで、今後少し工夫を加えた中で、また改

めて検討していきたいというふうに思ってございます。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 それでは、ちょっと工夫していただく必要があるかなと思います。それでは、先ほどのパワーポイントの 50、51 というので、「2-4. 計画地の課題整理」というのがあります。私は、その課題整理というのは、町が今までどういう問題があったか、それは課題整理をして、これについて皆さん 의견を聞くという形で進むんだったら、自然な流れだなと思うんですけど、これだけの課題整理をしておいて、何を対象にどういうふうにしていきましょうかっていう、先ほどの検討会議を傍聴しましたけれども、何だかばらばら感が否めないところなんです。それで、これは町の考え方として、駅前広場の課題っていうのが、この 2 ページ、2 ページでいいんですよね。現況調査はまた別ですもんね。そうなると、これを課題としているのであれば、ここの部分を業務委託して、ここをすっきりさせればいい話なんじゃないかなと思うんですけど、そうではないんですか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、担当課。

○都市計画課長【小瀬村 昭君】 都市計画課・小瀬村でございます。

こちらのパワーポイント、50 ページ、51 ページのところに、課題のほうを抽出させていただいておりますが、こちらにつきましては受託業者が駅前を調査したもの、それから町の担当課、都市計画課のほうで、日ごろ思っている駅前の課題、そういうものを突き合わせて見やすくさせていただいたと。当然、これ以外にも課題のほうはあろうかと思います。そういう中で、今後アンケート調査などもさせていただいた中で、我々や受託業者が気づかないといった課題、といったところも拾い上げていきたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 それでは、平成 29 年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進調査費補助金というものを、この間 6 月議会の補正で、費目設定を変えたことがありましたね。それで、それについて、どういう補助金の申請をしたのかというのを情報公開でとりました。そうしますと、これは広域的地域戦略がどうあるか、それから民間事業者が行う地域活性化に資する事業活動とかなんか、こういう項目に、町がこういうことでこの補助金を申請したいんですっていうのが、書いてあるんですよ。それでこの間の検討会議を聞きながら、こういう内容を盛り込むんですっていう説明が、ちょっと私、聞きそびれたのかもしれないんですけど、検討会議の中で、こういう補助金の

メニュー、こういうことで申請して、補助金もらうことになりましたので、ここは抜かせられない部分だと思うんですけれど、そういうた説明はされましたか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　はい、担当課。

○都市計画課長【小瀬村　昭君】　都市計画課・小瀬村でございます。お答えいたします。

交付金に関しましては、町として今回の計画策定業務委託の補助金を、どのように持つてくるかといったところで、今回この官民連携推進交付金、こちらのほうを手挙げさせていただいたというものですございます。従いまして、今回の計画の趣旨であります、安全安心・にぎわい創出といったところは、ちょっとこう離れた、町内部の財政的な部分ということでもございますので、この補助金の名前を出して御説明をさせていただいたというところは特にございませんが、ただこの交付金の中でやらなければいけない官民連携の検討、そういったところについては御説明のほうはさせていただいて、今後PFIですか、PPPの活用なども検討会議の中で、議論できたらなというふうに思っております。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】　ここに民間事業者の関係では4項目書いてあるんですが、私が思ったのは、まずPPP/PFI事業者、駅前駐輪場跡地を活用した観光案内と、情報発信する交流施設の整備って書いてあるんですよ。それと、その旧駅前駐輪場跡地において、観光案内。とにかく観光案内と発信する交流施設、民間資金を活用して、平成32年度を目標に整備運営開始しますというふうに書いてあるんですね。そうすると、ああ、こういうのをやる、町は考えがあるんだなというのは、ここでわかるわけで、それがそういうことであれば、ここの検討会議の中で、町はこういうことを考えてますというのは、当然出てきてしかるべきだと思うんですけど、そこら辺もなんか伝わっていないような感じがしたんですね。是非は別ですよ。流れとして、そういう説明が必要なんじやないですかということなんですが。補助金をもらえば、何でもいいというふうにはいかないわけですよ。国の税金ですから、それこそ、国の会計監査とかの対象になるわけですからね。言ってることと、でき上がったものが違うっていうんだったら、それはそれでまずいんでしようということなんですが、どういうふうにお考えですか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】　はい、担当課。

○都市計画課長【小瀬村　昭君】　都市計画課・小瀬村でございます。お答えいたします。

今回の、この交付金を活用するにあたりましては、国の関東地方整備局のほうとも、かな

りこの調査計画書についてやりとりした中で、交付申請のほうをさせていただいております。その中で、国のほうからも、もう一言一句細かく指示を受けた中で、申請のほうはさせていただいているんですが、その中で、このPPPですとか、PFIの活用、それは必須事項となっておりますので、今回の委託の中で検討はさせていただきたいと思っております。資料としては、資料1の参考でお配りしたほうの資料の1の5ですね。1の5に「(2)検討会議のフロー」というものを出させていただいております。この中で、右側の小さな四角ですが、上から2番目に「PPP/PFIサウンディング調査」ですとか、そういうことをやっていくといったことは、御説明のほうはさせていただいているものでございます。今後このPPP/PFIについては、細かな検討のほうもされていきますので、その際には、また検討会議の皆様にも御説明、御意見を伺っていきたいなというふうに思っております。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 これ、最後ね。港の関係とも、なんかこうだぶって私には見えるんですけど、やはり何かありきで、こう進んでいるような気がしてならないんですね。それが必要であれば、まず必要だなっていうところにまず落ち着けて、それで、じゃあ細かいところをいろいろな検討会議で詰めていきましょうというやり方だったらいいんですけど、とにかく何か施設をつくるということを前提にし始めると、やはり失脚転倒になるんじゃないかとかいうふうに思います。それで、ここの民間活力のどうのこうのっていうのは、やはりそこが目的で、そこに持っていくっていう、今、町の考えがあるのかだけ、確認させてください。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、担当課。

○都市計画課長【小瀬村 昭君】 都市計画課・小瀬村でございます。

今回の検討業務につきましては、まだ始まったばかりと、それからまだ検討会議のほうも1回目が終わって、現状の把握が終わったという段階でございます。今後、その駐輪場跡地等に施設をつくるのかどうか、そういうところも含めての、今回の検討という形でございますので、施設をつくることは既に決まっているとか、そういうことではございません。今後、皆様の御意見を伺いながら決めていきたいというふうに考えております。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 高橋委員。

○総務建設常任委員会委員【高橋英俊君】 大磯駅前周辺安全安心・にぎわい創出事業と

ということで、大磯駅周辺ということで、一度お聞きするところですが、私の記憶では、県道の始点は大磯の駅下の信号からずっと駅前を通って、おそらく鳴立澤、あそこまでが県道ということの解釈でいるんですが、それと何て言いましょうか、大磯の駅前の底地は、まだJRのはずなんですね。で、その一部が、1,800 ぐらいだったかな。ほんとに2メートル弱の官地があるという認識でいたんですが、そもそもそこらへんは、そこから変わってるんですか、今。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、部長、お願ひします。

○都市建設部長【笹山隆二君】 都市建設部長・笹山です。お答えいたします。

まず県道の起点、終点で、明確にちょっと口頭では説明しづらいところがあるんですが、図書館の前の通りの国道1号線から、駅前広場のほうに向かいまして、ちょうどマジョリカさんという喫茶店と風月の喫茶店を結んだ線で、まず停車場線と。あとそれと、国道をはさんで、バイパスのほうに抜けるところも、県が管理している道路ではありますけど、大きく分けますと停車線場線は国道1号線から広場の手前まで。それとあと、昭和59年に、町道認定を改めてさせていただいたんですが、そのときに町の管理用道路ということで、ちょうどマジョリカさんから今度は反対側、先ほどお話がありましたとおり、鳴立澤のほうに向かって、幹線12号線という、幹線町道として位置づけをしてございます。その中で、駅前広場につきましては、全体的にJRの敷地というふうになってございます。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 高橋委員。

○総務建設常任委員会委員【高橋英俊君】 この全体計画のところを見ると、おおむね10年程度の中期的な事業ということになっておりますので、やはりその大磯町として、こういう計画をつくるのはもちろんなんですが、やっぱりそういう底地の整理であったりとか、例えばそれを将来、町道にしていくとかという考えがあるのかどうか、そこら辺もちょっと確認させてください。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 笹山部長。

○都市建設部長【笹山隆二君】 都市建設部長・笹山です。お答えいたします。

まず、今回この駅前のこの計画を策定するにあたりまして、もちろん部会も含めて、JRとの協議もさせていただこうかというふうに考えてございます。そういった中で、今後広場が、どういう形で計画、配置されていくのかというところも踏まえた中で、町の管理用道路、こういったところの扱いについても詰めていきたい、検討していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 高橋委員、どうぞ。

○総務建設常任委員会委員【高橋英俊君】 最後の質問なんんですけど、やっぱり駅前周辺の景観も含めて、真ん中には池があってモニュメントもありますよね。ですから、やはり今の状況だと、そのＪＲの意向で、ちょっと計画が変更されちゃったりもする可能性があるわけですよね、可能性として。だからそういうことも含めて、町が計画をして、主導的にこういう計画をつくりたいということであると、やはりそこら辺の地積の確定というか、境の確定とか、そうやつたら、町がどこまでどういうふうにもって計画をするのかというような、そもそも論ですよね。この部分はもう町が主導的にやってくんだというようなことも、非常に重要な根幹的な話だと思うんですが、そこら辺をじっくりと町の計画としてしっかりとやっていきたいということであるならば、その意向みたいなもの、あれば一言。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、部長。

○都市建設部長【笹山隆二君】 都市建設部長・笹山です。お答えします。

広場につきましては、平成の6年7年、あと8年ぐらいに、一部歩道の整備を、町で以前させていただいたこともあります。過去には、今あるコンクリート舗装をＪＲと応分の負担をしながら整備した背景もございます。ただ、こういったことも踏まえまして、ＪＲとどこが具体的に管理していくのが、今後維持管理していくのが望ましいのかというところは、ＪＲとしっかりと詰めて、今回この広場の計画もつくった中で、一番理想的な形で整理していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 坂田委員。

○総務建設常任委員会副委員長【坂田よう子君】 1点だけ聞かせてください。

今回のにぎわい創出の駅前の件につきまして、根底となるところの一つとして、大磯駅周辺安全安心のまちづくりを求める決議、大磯町議会平成20年3月というものが、いつも繰り返し言われてたんですけども、そこにおきましては、県道大磯停車場線のこと、そして町道48号線のこと等も書かれております。ですが、今回、ちょっとこのエリア設定等の考え方としては、大磯駅、下町、大磯港、役場の一帯的圏域、徒歩圏域、そしてみなとまちづくりエリアの関係とのことをメインと言いますか、エリア設定に持っていっています。少し、なんか言い方が悪いと思うんですけど、とらえ方が大きくとらえている部分と、単年度でそのところを集中的にやらなきゃいけない、強弱をつけているのかとも、友好的には思うんですが、最終的にはおおむね10カ年の中長期的な事業ということで、今高橋委

員の質問にも関係すると思うんですけども、全体的にどのように進めていく気なのか、やはりもちろん駅前広場のこともあるし、その隣には土地開発公社等が持っている土地の課題もあるし、県道、町道の課題があります。その辺の全体像を中長期的に見て、やって、今急がなければいけない問題として、ここをやるのかというようなことが趣旨なのかと私は思うところもあるんですけども、町の考え方等につきまして、10年というエリアで持ってきてますので、その辺の方針が、ちょっともう少ししっかりしていただきたく思って、それがまた検討委員会のメンバーの方達には、それぞれきちんと理解されて御意見等が出ているのかも。要するに今のこの1年間の局地的な港に繋がる駅から、港に繋がるエリアのことだけに踏襲していくような状況なのではないかと、ちょっと危惧するんですけど、いかがでしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、担当課。

○都市計画課長【小瀬村 昭君】 都市計画課・小瀬村でございます。お答えさせていただきます。

今回の委託業務におきましては、港との連携といったところも一つ考えてございますので、エリア設定としては、港、役場、下町と、駅を含めた一体的な圏域とさせていただいているところでございますが、具体的な絵といいますか、図面というような形で出てくるものとしては、やはり駅前広場と、ほんとその周辺の部分になってくるのかなというふうに考えております。そういう中で、やはり委員おっしゃられたとおり、強弱をつけながらやっていきたいというふうに思っております。またその10年程度の中長期という件でございますが、こちらにつきましては、まず今年度、計画のほうを作成させていただいて、その計画の中で今後のスケジュール、10年間のスケジュールといったところも明示していくかなと思っております。今年度は計画をつくって、来年度、またもう少し細かな設計、それが済んだら、できるところから事業に着手していくといった、大まかな流れのほうがございますが、具体的には今回の委託の中で、その辺も整理していきたいなというふうに思っております。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 よろしいですか。ほかに質疑、ございますか。

なければ質疑を終了します。これで町からの説明を終わります。御苦労さまでした。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 お昼をちょっと回ったんですけど、議題

(3)「常任委員会の審査・調査活動の推進について」に入ります。

本議題につきましては、議会改革に向けて継続して検討を進める事項の一つでもあります、常任委員会の審査・調査活動の推進について、委員会の任期である2年間において、調査研究テーマを設定し調査を行っていこうとするものでございます。

本日は、総務建設常任委員会の調査研究テーマについて協議を行い、決定していきたいと思いますが、調査研究についてのテーマについての御意見がある方はよろしくお願ひいたします。この2年間でね。何かございますか。

二宮委員。

○総務建設常任委員会委員【二宮加寿子君】 私は、みなとオアシスの大磯港の活性化ということで、2月12日の日に、シンポジウムというのに参加させていただいたんです。そのときに、私がそこにどうして参加したかというと、国土交通省の企画、高坂雄一さんという方がみえて、いろいろな先進地、成功しているところとか、いろいろ説明と御紹介がありました。いろいろ私も写真とかを撮ったんですが、こちらにこの日の資料だったみたいですが、手元に少しあったものですから、ここの中の数カ所でもいいし、そういうところに調査に行ってもいいかなと、私的には思いますが、いかがでしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 研究テーマとしては。

鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 研究テーマをまず決めて、それで視察の行く場所を決めればいいので。前の常任委員会はそういう形で行ってきましたけれど、それについて反対することはありませんので、1つはみなとオアシスね。

もう1つは、やっぱり駅前。ちょうどきょうありますけれど、こういう観光とかにぎわいとか、そういうテーマについて、やはり町民目線で地に足がついた形にという、そういう研究テーマとして取り上げるのは必要だと思います。だから駅前も加えていただけたらと思います。両方とも私にとっては、なんか雲をつかむような話がどんどん進んでいるような気がしてしようがないんですよ。これでほんとに町民の納得が得られるかっていうところでは、やっぱりこちらでちゃんと調査研究したいと思います。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。

柴崎委員。

○総務建設常任委員会委員【柴崎 茂君】 何を調査したいって言って、自分たちで決めて調査するのも勝手な話だけれども、1つだけ注文をつけておきたいのは、私が落選していない間の4年間の間に、政務調査費が18万から12万円に、6万円下がったのね。何回も言うようだけど、それ以前には各常任委員会とか委員会とか、さまざま、例えば全員協議会とかで、総額旅費が21万あったの、一人当たり。内訳は、全員協議会が6万円。議会だより、議運、あと3常任委員会、それぞれが3万円で、三五、15万。15万円と6万円足して、21万円だったの。それを旅費だけに充てたりするんじやなくて、資料の請求とか、自分で調べたいことにも使いましょうよと言って、政務活動費にしたんだ。政務調査費に。それが制度というか法律が変わって、政務活動費になりましたけれど、結局、各常任委員会が使うのは、年間に行っても、1日だってことで3万円だったのを、それを6万も旅費に充ててるの。私が知らない間に、議員になって復帰して、よく政務調査費を下げたなと思ったら、何のことはない。旅費だけに専用に使うお金を、だったら、政務活動費のままにしておけばいいのって。どうしても旅行に行きたいって人がいるんだなって、そのときつくづく思ったけどね。そういうやり方で、今まで3万円だったものを旅費で6万使うなんていう形でやってるやり方を、もしするんだとしたら、ちょっと許しがたいよ。ましてや落選して4年間の間に、そういう話は一切議会から漏れてこないわけだよ。自分が政務調査費を下げましたよ。下げたようなふりをしていて、実は旅費に、常任委員会なのに6万円を充てているんだから。今までだったら、従前だったら3万円だったはずなのに。それで、そういうやり方をするというんだったら、もうちょっとやり方を考えてほしいなって、改めてそう思います。自分たちが、内輪だけの話だと思って、そうやって決めているかもしれないけど、あとで来てみたら、そんな事態になっているだなんて、寝耳に水の話じゃないかって話なんですよ。常任委員会が1回行くんだったら、上限は3万円。それ以上だったら僕は認められない。どんな勉強会も。以上です。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 そのことなんですけれど、もう確かに予算計上はそういう話になっているんですけど、実際不要額を出しているんじゃないかなと。だから、これはこの総務建設というよりも、議員全員で議論して、また、今年度だって使い方は、その予算案の範囲内で使えばいいんで、無理して使う必要も全然ないわけで、そういう形にしていったらいいのかなというふうに思います。

それと、もう1つなんですけれど、私はちょっと職員の働き方について、総務建設の

で、ここでそういうテーマに一つ取り上げるやり方を提案したいと思います。どうでしょうね。でも、これは特別委員会ということも考えられると思うんですけど、どちらがいいか。どちらにしても何かここまで大変なことになっているので、議会として取り上げる必要があると思っていますので、御協議をよろしくお願ひします。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 皆様の意見で、みなとオアシスとか、にぎわい、観光とか、職員の働き方改革にも取り上げたらどうかというふうな意見がありますが、ほかに御意見ございますか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 高橋委員。

○総務建設常任委員会委員【高橋英俊君】 直近の話として、やっぱりみなとの関係は問題がもう近づいていますので、そのことについてスピード感を持ってやりたいなっていうのはあるんです。ただ、もちろん職員の働き方についても、予算委員会で提案したこともありますので、それはぜひ全員協議会なんかの席で、ぜひ鈴木さん、声を上げていただきて、皆さんの意見を全体で考えていったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。もし特別委員会だということであると、やはり我々のこの所管の総務だけではなくて、やっぱりいろんな、全員が揃った中での考え方でまとめていくのが一番いいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 実は7月の臨時会のときに、特別委員会の設置を提案したいということでやってたんですが、ちょっと私も時間不足で提案できなかつたということがございます。でも、7月25日の議会の流れからいたら、とてもじゃないけど大変だったなという、そういうことは思っておりますけれど。この所管の調査のテーマを決めるのは、どこかで発表するということは、9月議会まで時間があるのであれば、8月の全協のときに、みなさんの意見をいただきながら、こちらの所管にするか、それとも全協でやるのか特別委員会でやるのか、そこら辺を皆さんでうかがえる、まだ時間的に余裕があるのかなと思います。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 はい、わかりました。ほかに御意見を。

はい、坂田委員。

○総務建設常任委員会副委員長【坂田よう子君】 私も、今、鈴木さんがおっしゃった、職員の働き方なんですけれど、特別委員会になる可能性もあるので、今ちょっとそういう状況ですけれども、何らかの形ではと思っています。ですので、今おっしゃられたように、

18日に議運があつて、18日にそのまま全協という流れがありますから、その中で少しその意見を判断して、その後でも。ちょっと私、これから、議会事務局長と御相談というか打合せになるので、まだはっきりとしたことは言えないんですけど、やっぱり18日の日の議運あたりに、やっぱりこの所管事務調査の話はするけれど、多分それをいつまでに決めましょうっていうのは、今鈴木さんがおっしゃったようなことを考慮して決めていく。もちろん早ければ早いほどいいんですけど、ということだと思いますので、今の総務建設としては、括弧書きと言つたら変なんですけれども、その状況の中で、この職員の働き方については、可能性としてはまだなのかなって思っています。ほかのことについては、皆さんおっしゃられたように、大磯港のこともそうだし、駅前のことも何かすごく、町の10年ぐらいの長・中期的な話がボーンとここで来ているので、やっぱり議会は堅実に、それを審査して判断していかなきやいけないと思うので、そこはやはり調査すべきだと思いますので、名前をどうするのかなというのは、例えばまちづくりについてということにしておいて、この中でみなとオアシス、駅前にぎわいゾーンですか、そのようなことを具体的に書いて、それを一つの調査事項とできるのではないかと思います。そうすればいけると思いますので、いかがでしょうか。それの中で、みなとオアシスの中で、例えば今おっしゃった観光との兼ね合いがどうなのかも、やっぱりまちづくりということにしておけば、その辺も含めて話せるのかなと思うんですけども。この辺でまとめさせていただいたらどうかと思います。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 一応、今回の調査研究テーマを、一応まちづくりということで決定させていただきたいと思います。これもまた全協でいいですか。

○総務建設常任委員会副委員長【坂田よう子君】 全協でというか、ここで諮るんだけれど。全協とかが終わるまで、もうちょっと。だから曖昧に。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 では、まちづくりということで、おおまかに研究テーマということにしたいと思います。以上でよろしいでしょうか。

(柴崎 茂君「閉会中の審査っていう意味でやってるんだったら、

議決しなきやいけないじゃん。」と呼ぶ)

○総務建設常任委員会副委員長【坂田よう子君】 閉会ではない。2年間の研究だから。もっと緩いやつ。

○総務建設常任委員会委員【柴崎 茂君】 2年間だって閉会中で議決すれば、その間、

議決なんだから、公務災害になるし。そうすりやいいじやん。やりたいんだったら。

○総務建設常任委員会副委員長【坂田よう子君】 だからそれは、今度9月の閉会中の審議はどうしますかって、そういうことおっしゃるとおりの題になると思います。

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 この調査研究テーマにのっとった視察という、そういうことをやりたいと思いますので、また全協のときまで、また皆さんいろいろちょっと考えていただきたいと思います。以上でございます。

議題（4）「その他」

○総務建設常任委員会委員長【清田文雄君】 議題（4）「その他」で何かございますでしょうか。

なければこれで、総務建設常任委員会協議会を終わりにしたいと思います。本日は長い間、御苦労さまでした。

（午後 0時23分）閉会
